

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第112期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池村 和也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03)3668-0551(代表)
【事務連絡者氏名】	管理サポートグループ経理管理室 マネージャー 佐藤 範行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03)3668-0551(代表)
【事務連絡者氏名】	管理サポートグループ経理管理室 マネージャー 佐藤 範行
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 108 期	第 109 期	第 110 期	第 111 期	第 112 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	114,255	118,046	120,651	126,443	123,520
経常利益 (百万円)	9,383	8,709	5,465	8,079	9,650
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,652	6,225	4,080	6,717	7,565
包括利益 (百万円)	7,962	6,628	4,661	10,468	8,447
純資産額 (百万円)	55,137	59,903	62,925	72,692	80,267
総資産額 (百万円)	125,410	128,984	130,462	140,231	137,093
1株当たり純資産額 (円)	2,170.72	2,421.69	2,603.55	3,007.71	3,321.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	261.89	246.08	166.14	277.95	313.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.97	46.44	48.23	51.84	58.55
自己資本利益率 (%)	12.94	10.82	6.64	9.91	9.89
株価収益率 (倍)	9.28	7.48	10.62	7.93	8.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,313	8,170	641	4,618	8,499
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,575	5,736	3,049	843	2,300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,317	2,898	3,941	4,417	8,764
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,563	25,213	20,755	22,050	19,440
従業員数 (人)	2,084	2,122	2,152	2,138	2,058
(外、平均臨時雇用者数)	(922)	(876)	(815)	(681)	(309)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第108期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 108 期	第 109 期	第 110 期	第 111 期	第 112 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	100,040	103,898	105,427	113,852	121,763
経常利益 (百万円)	7,770	7,140	3,653	6,961	8,790
当期純利益 (百万円)	6,132	5,706	3,156	6,705	6,355
資本金 (百万円)	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744
発行済株式総数 (千株)	13,954	13,622	13,622	13,622	13,622
純資産額 (百万円)	50,818	55,100	57,098	66,494	72,335
総資産額 (百万円)	102,489	104,713	104,539	115,559	118,035
1株当たり純資産額 (円)	2,000.69	2,227.51	2,362.44	2,751.25	2,993.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	46.00 (22.00)	50.00 (25.00)	54.00 (27.00)	66.00 (31.00)	80.00 (37.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	241.44	225.59	128.51	277.44	262.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.58	52.62	54.62	57.54	61.28
自己資本利益率 (%)	12.93	10.78	5.63	10.85	9.16
株価収益率 (倍)	10.06	8.16	13.73	7.95	10.14
配当性向 (%)	9.53	11.08	21.01	11.89	15.21
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,465 (182)	1,506 (179)	1,527 (178)	1,522 (181)	1,537 (183)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	119.51 (142.13)	91.99 (144.96)	89.65 (153.38)	112.69 (216.79)	137.15 (213.44)
最高株価 (円)	5,090	4,915	3,760	4,575	5,670 (2,810)
最低株価 (円)	3,850	3,500	3,420	3,500	4,280 (2,640)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第108期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

3. 第111期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当4円(うち1株当たり中間配当額には創業100周年記念配当2円)が含まれております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたため、第112期の株価については当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、()内にて当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、初代社長山崎峯次郎（創業者）が1923年カレーの調合に成功し、自家営業に着手したときにその源を發し、わが国スパイス産業の草分けとして浅草に興じました日賀志屋をもってその母体といたします。

1930年	「ヒドリ印」カレーを発売する。
1935年11月	東京都板橋区に工場（のちの東京工場）を建設する。
1940年4月	株式会社日賀志屋に改組し、本店所在地を東京都板橋区志村清水町347番地とする。
1949年7月	本店を東京都中央区日本橋兜町三丁目32番地（現在の東京都中央区日本橋兜町18番6号）に移転する。
1949年12月	商号をエスピー食品株式会社に変更する。
1951年6月	東京店頭売買銘柄の承認を受け、株式を公開する。
1960年3月	エスピーガーリック工業株式会社を設立する。
1961年4月	エスピースパイス工業株式会社を設立する。（現・連結子会社）
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
1973年5月	上田工場を新築竣工する。
1973年10月	株式会社エスピーカレーの王様を設立する。（2014年2月清算終了）
1974年4月	有限会社大伸を設立する。（1993年6月株式会社に組織変更。現・連結子会社）
1977年11月	東松山工場を新築竣工する。
1979年4月	株式会社エスピー興産を設立する。（現・連結子会社）
1981年3月	東京工場の生産設備を東松山工場へ移転する。
1981年6月	エスピー資料開発センターを設置する。
1983年11月	開発部研究室を拡充し、中央研究所に改称する。
1984年5月	エスピー資料開発センター内にスパイス展示館並びにエスピーミーティングホールを設置し、中央研究所と併せ、エスピースパイスセンターと改称する。
1989年7月	株式会社エスピーサンキョーフーズを設立する。（現・連結子会社）
1990年3月	株式会社ヒガシヤデリカを設立する。（2025年2月清算終了）
1991年10月	エスピースパイスセンター内に、中央研究所棟を新築竣工する。
1992年4月	S&B INTERNATIONAL CORPORATIONを設立する。（現・連結子会社）
1992年12月	エスピースパイスセンター内に、事務所棟を新築竣工する。
1993年6月	宮城工場を新築竣工する。
1994年11月	エスピーガーリック工業株式会社とヒドリ食品株式会社が合併し、エスピーガーリック食品株式会社に商号変更する。（現・連結子会社）
1995年12月	埼玉県入間郡三芳町に、首都圏物流センターを設置する。
2003年6月	執行役員制度を導入する。
2005年1月	茨城県結城郡石下町（現在の茨城県常総市）に、エスピーハーブセンターつくばを設置する。
2006年4月	埼玉県入間郡三芳町に、首都圏第2物流センターを設置する。
2007年4月	沖縄県豊見城市に、J Aおきなわエスピーハーブセンターを設置する。
2008年7月	本社屋を新築竣工（建替え）する。
2008年9月	エスピースパイスセンターを板橋スパイスセンターに改称する。
2008年11月	東京都中央区に、八丁堀ハーブテラスを新築竣工（建替え）する。
2010年11月	首都圏物流センターを埼玉県川越市に移転し、首都圏第2物流センターを首都圏物流センターに統合（2011年1月）する。
2017年12月	S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.を設立する。（現・連結子会社）
2019年11月	静岡県焼津市に、株式会社エスピーサンキョーフーズの工場を新設・移転し、稼働する。
2020年5月	株式会社泰秀の全株式を取得する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行する。 S&B SPICE CANADA INC.を設立する。
2023年10月	株式会社エスピー興産を存続会社、株式会社泰秀を消滅会社とする吸収合併をする。
2024年3月	株式会社ヒガシヤデリカが運営する調理済食品事業を譲渡する。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、主としてスパイスを原料とする食料品の製造・加工会社を中心に、原材料・商品の供給及び販売等を担当する会社をもって構成されており、当社及び主な関係会社の位置づけは次の通りであります。

なお、当連結会計年度から、報告セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載の通りであります。

食料品事業

各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の製造・販売のほか、関連する原材料の調達を行っております。

当社が製造・販売を行うほか、下記の活動を行っております。

・生産関係

エスビーガーリック食品株式会社、エスビースパイス工業株式会社、株式会社エスビーサンキョーフーズ、株式会社大伸は、商品の製造を担当し、当社に納入しております。

・原材料関係

株式会社エスビー興産、峯栄興業株式会社は、輸入原料及び国内原材料等の調達を担当しております。

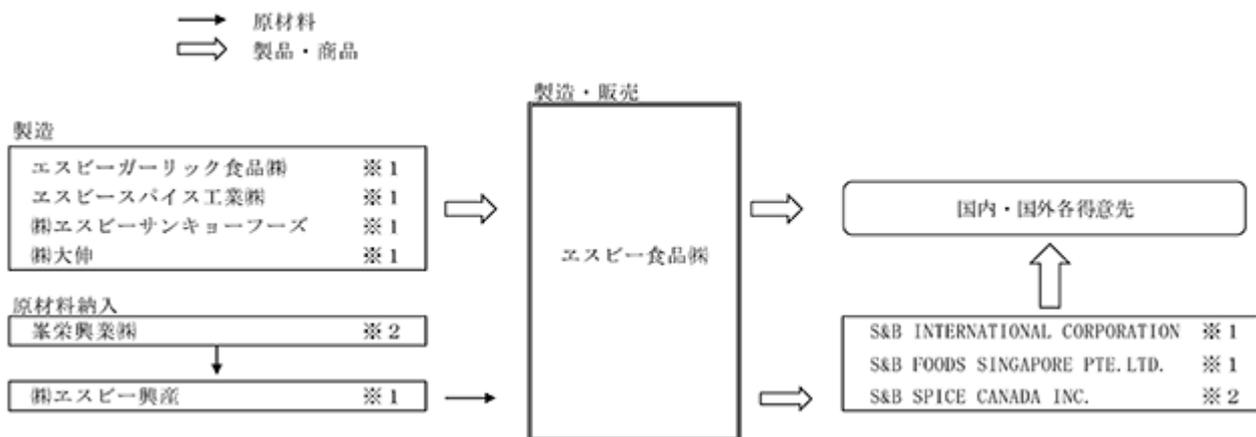
・販売関係

S&B INTERNATIONAL CORPORATIONは主に米州で加工食品の販売を行っており、当社より商品を供給しております。

S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.は主に東南アジア、オセアニア地域で加工食品の販売を行っており、当社より商品を供給しております。

S&B SPICE CANADA INC.は主にカナダで加工食品の販売を行っており、当社より商品を供給しております。

上記の状況について事業系統図を示すと次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社
 2 非連結子会社で持分法非適用会社
 3 連結子会社でありました(株)ヒガシヤデリカは、2025年2月に清算終了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エスピーガーリック 食品(株)	栃木県足利市	89	食料品事業	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 当社は機械装置、事務所等を 貸与している。
エスピースパイス工 業(株)	東京都文京区	32	食料品事業	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 当社は建物、機械装置、事務 所等を貸与している。
(株)エスピー興産 (注)2	東京都中央区	50	食料品事業	100	原材料を当社に納入してい る。 役員の兼任等あり。 当社は事務所を貸与してい る。
(株)エスピーサンキョ ーフーズ	静岡県焼津市	10	食料品事業	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 当社は機械装置等を貸与して いる。
(株)大伸 (注)3	埼玉県比企郡川 島町	10	食料品事業	100 (100)	商品を当社に納入している。 当社は機械装置等を貸与して いる。
S&B INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	100千US\$	食料品事業	100	当社製品を主に米州で販売し ている。 役員の兼任等あり。
S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	650千SG\$	食料品事業	100	当社製品を主に東南アジア、 オセアニア地域で販売してい る。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当いたします。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 連結子会社でありました(株)ヒガシヤデリカは、2025年2月に清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食料品事業	2,058(309)

(注)従業員数は就業人員(嘱託契約の社員を含む)であり、臨時雇用者(パートタイマー及び派遣社員)の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,537(183)	41.2	13.7	6,764,288

セグメントの名称	従業員数(人)
食料品事業	1,537(183)

(注)1.従業員数は就業人員(嘱託契約の社員を含む)であり、臨時雇用者(パートタイマー及び派遣社員)の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、正社員を対象に算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の労働組合のうち主なものはエスピー食品従業員組合(2025年3月31日現在組合員数907人)であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.3	95.5	73.6	72.7	75.2

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、当社人事制度における役割等級に基づく女性労働者の割合を算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。第3次中期経営計画では「子が1歳に達するまでに育児休業を取得した男性労働者の割合」における育児休業取得率も算出しております。

3.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、役割別人数構成、勤続年数の差などにより男女間の賃金差異が生じております。(平均勤続年数(正社員・契約社員):男性14.8年、女性10.7年)

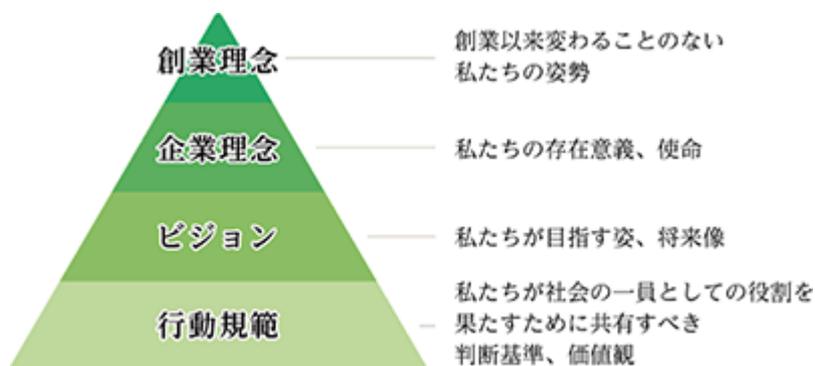
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、日々の活動の拠りどころとして、理念とビジョンを掲げております。この理念とビジョンのもと、従業員一人ひとりが同じ方向に向かって活動していくことで、組織力を高め、いかなる環境においても持続的に成長し、社会から必要とされる人・企業になることを目指しております。



・創業理念

「美味求真」

お客様に喜んでいただくために、ただひたすら真っすぐに“本物のおいしさ”を追い求めます。

・企業理念

「食卓に、自然としあわせを。」

一) 常に研究を怠らず、創意工夫をこらして高い品質と新たな価値を創出します。

二) 常にお客様の視点で考え、心から満足していただける製品を追求します。

三) 常に自然に感謝し、食卓から幸せな生活と豊かな社会づくりに貢献します。

・ビジョン

「『地の恵み スパイス&ハーブ』の可能性を追求し、

おいしく、健やかで、明るい未来をカタチにします。」

今後も、お客様はもとより、株主、取引先、地域社会、そして従業員を含め、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれる企業を目指して、鋭意事業活動に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

グローバル化・デジタル化といった社会環境の変化が進むなかで、個人の嗜好や価値観、生活様式も多種多様となり、食に対するニーズは複雑化・高度化が進むものと想定されます。一方で、気候変動やそれに起因する食料危機、短期的な利益追求による資源枯渇や廃棄物の増加といった社会課題に対しては、一刻も早い対処が必要な状況にあります。

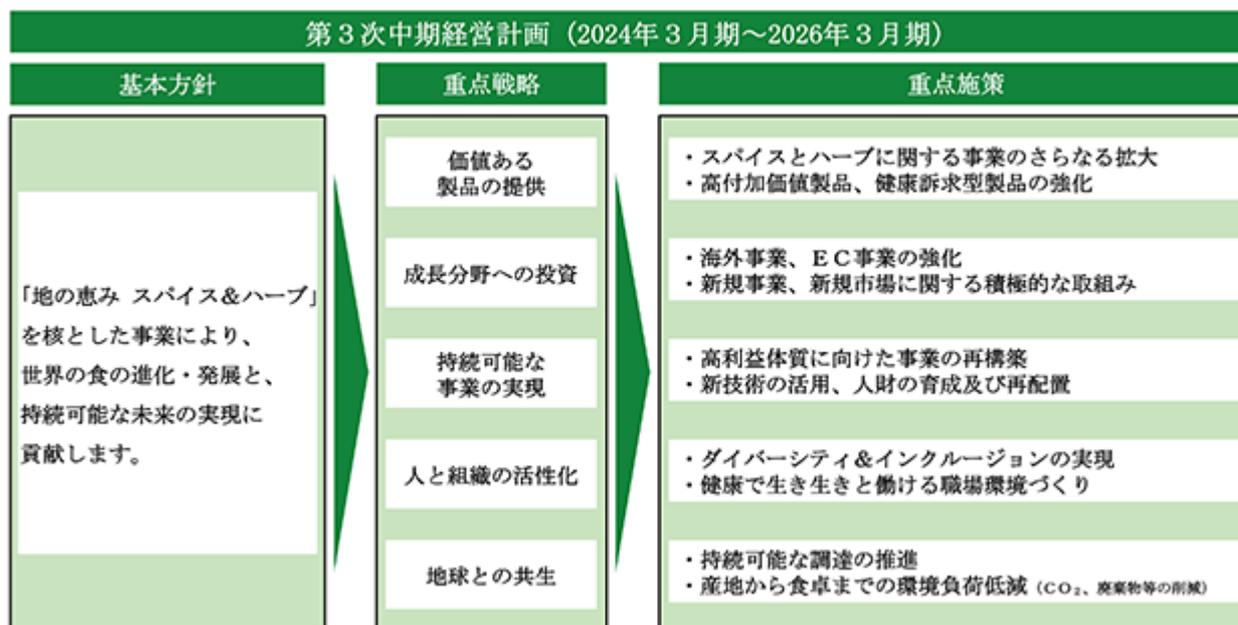
当社グループは、香辛料のトップメーカーとして培ってきた技術力と開発力を活かし、コアコンピタンスである「地の恵み スパイス&ハーブ」を常に進化させるとともに、お客様視点での研究開発や製品開発、マーケティング活動の強化により、さまざまなニーズの変化に対応してまいります。そして、これら食の進化・発展を追求するだけでなく、環境負荷の低減や社会・環境・人権に配慮した原材料調達及び製品供給を通じ、社会課題の解決に取り組んでまいります。

事業環境といたしましては、日本国内では人口減少・少子高齢化が進む一方、世界人口は年々増加しております。これに対し当社グループは、世界中の食卓に自然としあわせを届けるべく、各国の市場に向けた販売を強化し、2043年に海外売上高比率40%超を目指して取り組んでまいります。

また、世界的にも高齢化が進むなかで、健康に寄与する食品への関心はますます高まっていくものと思われます。スパイスやハーブは、世界の各地で調味料として使われるだけでなく、太古より人々の生活に欠かせない活力源や生薬として重宝されており、その将来性が大いに期待されることです。こうしたことから、事業の基盤となるコアコンピタンスの進化に向け、スパイスやハーブの研究を加速させるとともに、栽培技術の獲得や産地開発への取組みをさらに深めてまいります。

そして、これら取組みをより確かなものにするために、グローバル人財・デジタル人財・研究者等の育成に向けた教育を進め、生産性を向上させるべく業務や事業構造の改革を進めてまいります。

以上を踏まえ、2023年4月より開始いたしました第3次中期経営計画におきましては、スパイスとハーブに関する事業を通じて、世界のお客様の豊かで健やかな暮らしに貢献するとともに、社会課題の解決に取り組んでまいります。



(3) 目標とする経営指標

社会環境や経営環境がめまぐるしく変化し先の見えない状況のなかで、持続的な成長と企業価値の向上のため、事業領域の拡張や事業の再構築により収益力を高めるとともに、経営の効率化と財務体質の強化を進めてまいります。経営指標といたしましては、売上高営業利益率、自己資本比率及びROEの向上を重視してまいります。

なお、2026年3月期を最終年度とした第3次中期経営計画につきましては、過去数年間にわたり原材料価格の上昇の影響が続いておりますものの、価格改定の実施に加え、主力製品及び高付加価値製品の販売並びに海外事業が順調に推移していることなどから、2026年3月期の業績予想につきましては目標値を大きく上回る見込みです。

	2026年3月期 中期経営計画 目標値 (2023年5月公表)	2026年3月期 業績予想 (2025年5月公表)
売上高	1,207億円	1,270億円
営業利益	64億円	96億円
売上高営業利益率	5.3%	7.6%
ROE	6.0%	

(注)2024年3月に、株式会社ヒガシヤデリカが運営する調理済食品事業を譲渡いたしました
(2024年3月期 売上高101億93百万円、営業利益2億32百万円)。

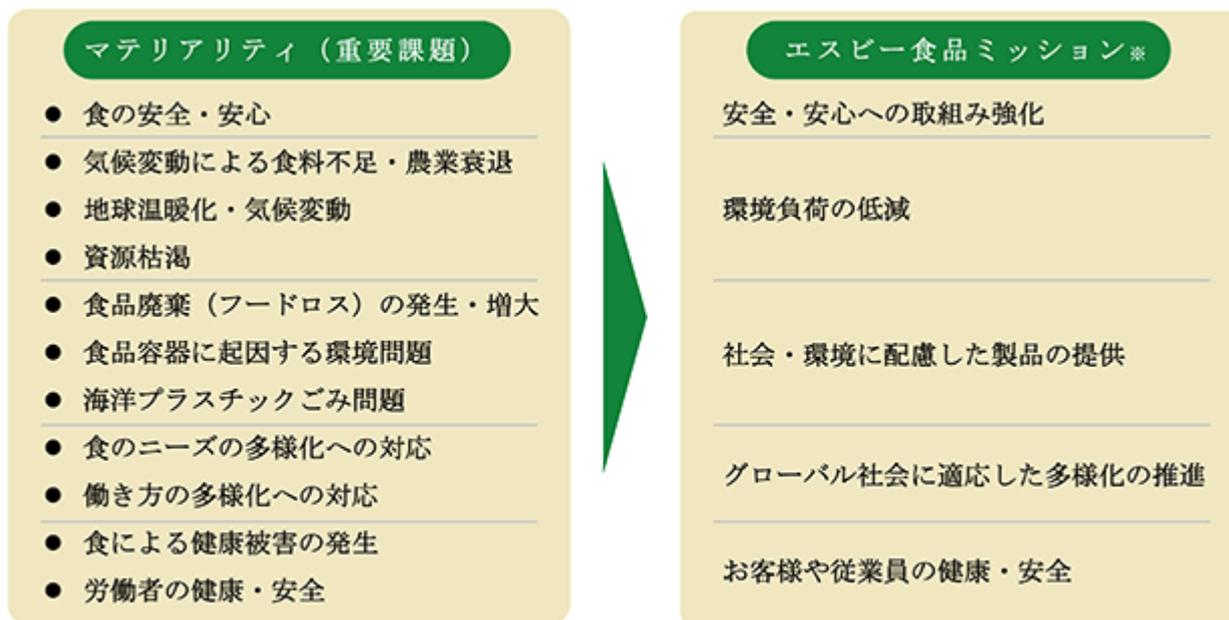
(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、不安定な国際情勢や各国の政策に対する不確実性の高まり、金融資本市場の変動などの影響により、原材料・エネルギー価格は引き続き高い水準で推移するものと見込んでおります。

食品業界におきましては、原材料価格等の高騰や物価上昇によるお客様の節約志向が高まるなか、引き続き消費行動や市場構造の変化への対応が求められるものと想定されます。

当社グループといたしましては、「(2)中長期的な会社の経営戦略」に記載しております中期経営計画の施策に取り組むことで、さまざまな環境変化や、お客様のニーズの変化・多様化に柔軟かつスピーディに対応し、食品メーカーとしての使命を果たすとともに、常に新たな価値を提供し続けてまいります。そして、当社ビジョンの実現に向け、当社グループの強みをさらに伸ばし、ブランド価値を高めていくなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

また、世界的な気候変動や人口増加・高齢化、地政学リスクの高まり、そして生活様式や価値観の多様化など、世界中で社会環境が大きく変化を続けるなかで、企業や製品に求められるものは、これまで以上に多岐にわたっております。当社グループでは、社会に価値を提供する企業として永続的に存在し、成長し続けるため、重要度の高い社会課題「マテリアリティ」を特定し、活動目標として「エスビー食品ミッション」を掲げております。この「エスビー食品ミッション」のもと、地球環境保全やSDGsの達成に寄与することを目指し、活動テーマに沿った事業活動を進めてまいります。



※当社グループが社会に価値を提供する企業として永続的に存在し、成長し続けるための活動目標

第3次中期経営計画におきましては、以下の非財務目標を中心に、世界の人々のしあわせと持続可能な未来の創造に取り組んでおります。

エスビー食品ミッション	KPI	2026年3月期 目標
安全・安心への取組み強化	品質保証部門と各工場による「品質保証協議会」の実施率	100%
環境負荷の低減、 社会・環境に配慮した製品の提供	石油由来プラスチック製パッケージ削減率：2020年度比	3%減
	家庭用レトルト製品のレンジ対応化率	40%
グローバル社会に適応した 多様化の推進	主要香辛料、パーム油、紙の持続可能な調達を推進※	—
	男性・女性の新卒採用比率	それぞれ40%以上
	男性の育休取得率	80%
	年次有給休暇取得率	80%
	従業員エンゲージメント指標の向上率：2022年度比	5%増
お客様や従業員の健康・安全	レシピサイト掲載の減塩レシピ数	60レシピ
	カレー製品（即席ルウ、レトルト）の塩分削減率：2020年度比	1.5%減
	「食事」「運動」「睡眠」に関する生活改善プログラムの実施率	70%
	保健師・栄養士による特定保健指導の実施率：期間累計	100%

※「持続可能な調達に関するコミットメント」、2030年目標

コーポレート・ガバナンスにつきましては、執行役員制度のもと、取締役と執行役員の役割を明確にすることで、意思決定と業務執行のスピードアップを図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応いたしますとともに、取締役会の実効性を高めるための取組みを継続して進めてまいります。なお、当社は、2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、重要な業務執行の決定権限を取締役会から取締役へ委任しております。これにより、意思決定・業務執行のさらなる迅速化を図るとともに、取締役会の監督機能の強化等によりコーポレート・ガバナンスを充実させ、さらにグローバルな企業価値向上を目指します。

また、当社グループ全体の内部統制の充実を図るとともに、企業活動を取り巻くさまざまなリスクに対しては「リスクマネジメント委員会」を中心として、継続的に管理体制を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「食卓に、自然としあわせを。」という企業理念のもと、「エスビー食品行動規範」に基づいた事業活動を実践しております。

そして、環境負荷低減やダイバーシティなどさまざまな社会的課題の解決を当社グループにとっての経営上の重要な課題として捉え、それらに関わるすべてのステークホルダーの皆様の信頼が得られるように、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。

<サステナビリティ方針>

私たちは、「地の恵み」を事業の核とする企業として、社会や環境との調和を図り、理念と行動規範に基づく活動を通じて、すべてのステークホルダーの皆様から信頼を得られるよう努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献します。

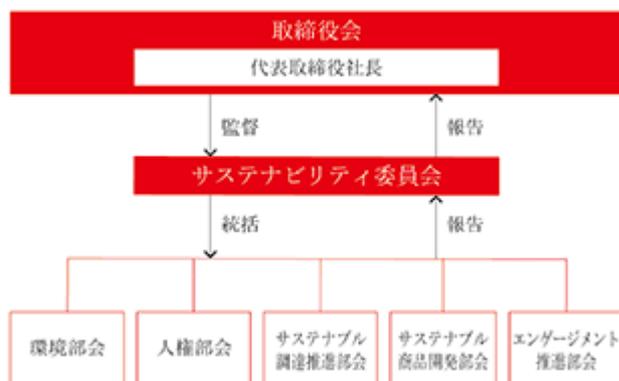
この他、関連方針として「人権方針」「環境基本方針」「サステナビリティ調達基本方針」「マルチステークホルダー方針」を制定し取組みを進めております。各方針の詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

- ・人権方針 (URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/policy/humanright/>)
- ・環境基本方針 (URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/sustainability/environment/policy.html>)
- ・サステナビリティ調達基本方針
(URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/sustainability/society/procurement/policy.html>)
- ・マルチステークホルダー方針
(URL https://www.sbfoods.co.jp/company/policy/pdf/multi_stakeholder.pdf)

サステナビリティ推進体制（ガバナンス）

当社グループのサステナビリティ推進体制は下図の通りになっております。2024年度は取締役会の直轄組織であり、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を2回開催し、各部会の協議事項に基づいて、サステナビリティ課題に対するモニタリングや推進部会への指示・アドバイスを行い、その活動を取締役会へ報告いたしました。下部組織として環境部会、サステナブル調達推進部会、サステナブル商品開発部会、エンゲージメント推進部会の4部会にて、サステナビリティに関する目標設定や進捗状況のモニタリング、達成内容の評価などを行うことに加え、2023年4月より当社事業に関わる全ての人々の人権尊重の強化を目的に人権部会を設置いたしました。人権部会においては、サステナブル調達推進部会及びリスクマネジメント委員会並びに下部組織のコンプライアンス部会と連携しながら、当社グループの人権デューデリジェンス体制の構築・運用を推進してまいります。

<サステナビリティ推進体制>



マテリアリティとエスビー食品ミッション（リスク管理と戦略）

当社グループでは、外部の専門家の協力のもと、食品業界に関連する社会課題を網羅的に抽出し、社内外のステークホルダーへのアンケートを通して重要度を評価しております。評価の結果を踏まえて、当社グループにとって重要度の高い課題をマテリアリティとして特定し、当社グループが社会に価値を提供する企業として持続的に存在し、成長し続けるために取り組む社会課題の目標を「エスビー食品ミッション」として掲げております。

このミッションのもと、事業を通じてSDGsの達成に寄与することを目指し、バリューチェーンの各段階において、社会・環境に配慮した商品の提供、環境負荷の低減や、ダイバーシティの推進といったさまざまな活動に継続して取り組んでおります。

当社グループのマテリアリティと「エスビー食品ミッション」につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

また、サステナビリティ分野を含む「全社共通リスク」「オペレーショナルリスク」はリスクマネジメント体制にて管理・監督を行っております。詳細につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

「エスビー食品ミッション」は、当社グループの経営計画にも盛り込んでおります。第3次中期経営計画における非財務目標につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

また第3次中期経営計画の非財務目標のうち、「持続可能な調達」につきましては2023年度の目標を達成し、2030年度を目標とした以下コミットメントを制定し、引き続き取り組みを進めております。

<持続可能な調達に関するコミットメント>

・香辛料

主要香辛料（1）について、2030年度を目標として安全・人権・環境・コンプライアンスに配慮した持続可能な調達を目指します。また、フェアトレード・有機認証香辛料の調達や契約栽培の拡大も引き続き進めていきます。

- 1 主要香辛料：こしょう・唐辛子・マスタード・パセリ・ローレル・オレガノ・わさび・ターメリック・コリアンダー・クミン

・パーム油

当社グループの全製品に使用しているパーム油を2023年度中に100%RSPO認証油に切り替え（2）、今後もこの取組みを継続するとともに、2030年度を目標として産地、サプライヤーとの連携を通じて、持続可能な調達実現のためのエンゲージメントの構築（3）を目指します。

- 2 2023年度100%RSPO認証に切り替え完了（マサラランスとブックアンドクレームの組み合わせにより）
- 3 定期的な現地調査、サプライヤーを通じた農園や現地工場との連携及び小規模農家支援、苦情処理手順の構築

・紙

当社グループのカレーなどのルウ製品、レトルト及びチューブ入り香辛料のパッケージ（4）に使用している紙について、2023年度中のFSC認証紙への切り替えを完了いたしました。以降、対象製品を瓶入り香辛料のラベルや紙を使用している製品の袋等にも拡大し、2030年度までに当社グループの製品パッケージに使用する紙を100%FSC認証紙に切り替えることを目指します。

- 4 紙器（個装箱）

(2) T C F D 提言への対応（気候変動への対応）

当社グループでは、地球環境保全への取組みとして環境負荷の低減を「エスピー食品ミッション」の一つとして掲げております。特に気候変動は事業に重大な影響を与える問題と捉えており、脱炭素活動を推進していくとともに、激甚化傾向にある自然災害に対しては、リスクマネジメントにより、リスクの低減に努めております。また、T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について、積極的に情報開示を推進してまいります。

T C F D 提言に基づく4項目についての情報開示

項目	内容
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・災害リスクを含む気候変動に関するリスクと機会は、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会で議論しており、取締役会の直轄組織として設置しております。両委員会のメンバーは取締役を中心に構成され、代表取締役社長が委員長を担い、気候変動に関する課題の最終責任を負っております。 ・取締役会は、気候変動や災害リスクに関する活動をリスクマネジメント委員会より年2回進捗確認し、経営判断及び管理・監督を行っております。また、サステナビリティ委員会より報告された非財務目標を決議し、持続可能な調達に関するコミットメントやCO₂排出量削減目標の発表や進捗の確認を行っております。
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、気候変動のリスクと機会による事業インパクト、対応策の検討に向けて、2050年の世界観に基づいてシナリオ分析を実施しております。その結果、将来の炭素税導入によるコストの増加や、香辛料の品質低下及び収量低下、異常気象の激甚化による洪水被害などについて、事業への影響が大きくなることがわかりました。 これに対して、自社のCO₂排出量の削減に努めるとともに、香辛料産地の分散化や新規産地の開拓を進めていきます。また、嗜好の変化を取り入れエシカル消費に対応した製品の開発が、機会の創出になると考えております。なお、シナリオは国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）及び国際エネルギー機関（IEA）の情報を参照し、2 /1.5シナリオと4 /シナリオの2つのシナリオを選択いたしました。
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置し、業績への影響が大きいリスクを重要度分析により「全社共通リスク」と「オペレーショナルリスク」に分けて管理しており、「全社共通リスク」の中には、気候変動による災害リスクが含まれております。また、四半期毎の委員長への活動報告及び年2回の取締役会での状況報告により、リスクの管理・監督を行っております。 <気候変動に関するリスク対応の例> 地域や事業内容に応じたBCPを策定し、自然災害や感染症に対する初期対応・報告方法・各対策本部の設置と役割を明確にしております。
指標と目標	<p>当社グループは、2050年までにカーボンニュートラルを目指します。 2030年の目標は以下になります。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量50%の削減（2019年度比 スコープ1、2） ・サプライチェーンCO₂排出量30%の削減（2019年度比 スコープ3）

気候変動リスク・機会の影響評価

分類	項目	リスクと機会	事業への影響	時期(注)	影響度	主な対策		
						既存の取組み	今後の取組み	
移行リスクと機会	炭素税	リスク	< 2 上昇迄に抑える対策実施時 > 炭素税の導入 再エネ投資など、追加費用の発生	中期 ~ 長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 工場へ太陽光発電導入 社用車のEV、HVへのシフト 輸配送の効率化の取組み 食品廃棄物の削減とリサイクルの促進 CO₂吸収量の測定研究等を含む持続可能な森林づくりに関するプロジェクトへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> 石油由来プラスチック製パッケージの削減 (第3次中期経営計画非財務目標) 食品残渣の有機肥料活用 	
			< 2 上昇迄に抑える対策未対応時 > 2023年と同等のCO ₂ 排出活動量の炭素税	中期 長期	中 大			
	電力価格	リスク	カーボンニュートラル時の電力コストの増加(政府 参考電源構成時)	長期	小		<ul style="list-style-type: none"> 非化石証書の購入などカーボンオフセットの実施 再生可能エネルギーの調達(太陽光/水力/風力) 	
	嗜好の変化	機会	加熱調理軽減のニーズの高まり	長期	-	<ul style="list-style-type: none"> 時短調理商品の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用レトルト製品の電子レンジ対応可 (第3次中期経営計画非財務目標) 	
物理リスクと機会	香辛料関連	リスク	香辛料の調達コストの増大及び収量・品質への影響	中期 ~ 長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度を目標とした主要香辛料の安全、人権、環境、コンプライアンスに配慮した持続可能な調達 フェアトレード、有機認証香辛料の調達や契約栽培の拡大 香辛料産地の分散化、契約栽培 	<ul style="list-style-type: none"> 香辛料産地の新規開拓 香辛料栽培技術の研究推進 	
		機会	香辛料の新規産地拡大	長期	大			
		外気温の上昇	リスク	高温条件下に対応した商品の品質管理	中期	小	<ul style="list-style-type: none"> 夏場の保管条件の変更 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に適合した商品設計の検討
		異常気象の激甚化	リスク	洪水による生産工場の操業停止	中期 ~ 長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練やBCPの作成及びさらなるBCMの拡充 水害リスクに対する事務所のハザードマップの確認と防災対策 	

(注) 中期：2030年頃、長期：2050年頃

(3) 人的資本

戦略

当社は、社員が会社にとっての「財産」であるという考えのもと、「個性のミックススパイス」である社員が多様な強みを発揮し、生き生きとやりがいをもって働けることが重要であると考えております。社員一人ひとりが、理念・ビジョンに共感し主体的な理想を持ち同じ方向に向かって活動をしていくことで組織力を高め、いかなる環境においても持続的に成長し、社会から必要とされる人・企業になることを目指して、人財育成、ダイバーシティ&インクルージョンの実現、健康で生き生きと働ける職場づくりに関する各種施策を推進し、積極的な人的資本経営を行っております。

< S & B 人事ポリシー >

当社で働く人財に対する普遍的な価値観（人事理念）を「S & B 人事ポリシー」として掲げ、多様な人財が個々の能力を最大限発揮し、主体性をもって活躍できるよう、各種人事施策を実施しております。

・一人ひとりの多様な強みを活かせる体制を追求します

「個性のミックススパイス」である当社において、社員一人ひとりが理念やビジョンに共感し、それぞれの多様な強みを活かして働けることはとても大切であると考えています。それぞれの得意分野を伸ばすことで、一人ひとりがイキイキと働ける体制を追求していきます。

・挑戦する人が成長できる機会と仕組みを提供します

「成長したい!」という強い想いで色々な仕事に挑戦している人をサポートします。失敗を恐れずに挑戦することを評価し、そのような仲間が互いに切磋琢磨して成長できる機会と仕組みを提供していきます。

・個々の「役割」や「成果」に対して、正しく報います

期待される役割や、その役割を通じて出された成果に正しく報います。過去の実績にとらわれず、今の役割と成果貢献を適切に評価することで、次の活躍機会の提供に繋げていきます。

・誰もが健やかに働き続けられる環境を整備します

おいしさと健康をお届けする企業として、社員一人ひとりが健やかであることが基盤であると考えています。社員のみなさんが心身ともに元気に働き続けられるよう、会社としてサポートできる環境を整備していきます。

ア．人財育成

当社では、公正かつ透明な環境のなかで、社員一人ひとりの持ち味や主体性、自ら成長しようとする意欲を最大限に尊重し、成長をサポートする各種育成プログラムを整備しております。具体的には、次世代を担う中核人財の育成プログラムや、海外・ITなどの重点分野における専門的なスキルの獲得に向けた育成プログラム、当社のコアコンピタンスであるスパイス&ハーブに関する基本教育など積極的な人財投資や、キャリアチャレンジ制度（希望職務への異動審査制度）の運用等を通じた人財活性化を進めております。これらの取組みにより、生産性向上と付加価値の最大化を実現することで、持続的な成長を目指しております。

a．次世代を担う中核人財の育成

（次世代グローアッププログラム）

企業の持続的な成長に向けた社員力向上のため、次世代を担う人財に必要な要素である“ポータブルスキル”（＝部門、職種の垣根を越えて基盤となるスキル）の習得を狙いとした育成体制を整備し、若年層から自律的かつ計画的な学習による成長を支援しております。リーダーシップを主なテーマとした実践形式の集合研修や、多様な業種・職種の人々と協力しながら課題解決に挑戦する越境学習など様々なプログラムを実施しております。



リーダーシップを主なテーマとした実践形式の集合研修

b. 重点分野における専門的スキルの獲得

(デジタル人材育成)

業務変革、デジタルシフトの取組み推進を目的に、2022年より全社でデジタルリテラシー教育を強化しております。公募型の「デジタル人材育成研修」では、一定期間に亘る研修の中で、デジタル技術による新たな価値創造や業務改革の企画実行スキルを、各階層や育成後の期待役割に応じて身に付けられるよう支援しております。また、全社員の基礎的なデジタルリテラシーの向上を目指して「ITパスポート」の資格取得を推進し、知識習得の支援として定期的な社内模擬試験も実施しております。その他、デジタル技術を業務改善に活用するために、高度な知識を持たなくても利用できる「ローコードアプリ開発研修」の実施なども行っております。

(グローバル人材育成)

重点分野である海外ビジネスにおいて、将来的なグローバルリーダーとなりうる人材の戦略的な育成を図るために、グローバル人材育成プログラム(国内外研修)を行っております。育成プログラムを通じて、グローバルフィールドにおける事業の流れを網羅的に把握し、多様な相手との異文化コミュニケーションやグローバルリーダーとしての素養、多文化適応能力、ビジネスを進めるスキルを獲得することを狙いとし、積極的に取組みを進めております。また全社員に向けて、グローバル情報を定期的に発信し、多様な価値観・考え方への理解を深める取組みも進めております。

c. コアコンピタンスであるスパイス&ハーブに関する基本教育

(スパイス&ハーブ資格制度)

当社ではコアコンピタンスであるスパイス&ハーブをあらゆる業務知識の土台とし、関連する知識や経験の習得については、スパイス&ハーブの楽しみ方、魅力、感動を伝える際に必要な基本教育と捉えております。2003年より「スパイス&ハーブマスター」という社内資格を制定し、ステークホルダーに向けてスパイス&ハーブの魅力を伝える活動を行っている他、2007年より全社を対象にスパイス&ハーブの社内検定試験を実施するとともに、年1回の資格更新制度を導入し、定期的な学び直しにより習得した知識の維持・活用を図っております。

d. キャリア自律の促進

(キャリアチャレンジ制度)

一定の要件を満たした社員が、これまでの経験や貢献実績・持ち味・スキル・意欲などをアピールし、自身のキャリアにおいて経験したい職務への配置転換を会社に働きかけることができる制度を設けております。意欲と適性のある社員が、希望するキャリアをより能動的に意思表示することで、全社視点での適材適所配置を一層推進し、個々人の成長、キャリア自律の促進を図り、組織全体の活性化を目指しております。

イ. ダイバーシティ&インクルージョンの実現～多様な人材の活躍 働きやすく・働きがいのある職場～

当社では、「ダイバーシティ・マネジメント」を企業の持続的成長に向けた重要な経営戦略の一つと位置付け、ダイバーシティ推進の「5つの柱」のもと、組織の人材多様化を進め、多様な人材が主体性をもって活躍できる環境整備などの施策を積極的に推進しております。各種施策を推進し、社員一人ひとりが「働きやすさ」「働きがい」を感じられる職場の実現を目指してまいります。



a．組織の人財多様化推進

多様な人財の採用や育成、登用を積極的に進めることで企業活動に多様な視点を取り入れ、イノベーションを生み出すことのできる組織を目指しております。管理職の登用においては、性別を問わず、適した人財を適切なタイミングで登用することが当たり前の風土を醸成し、誰もが活躍できる組織の実現に取り組んでおります。今後も、変化スピードの著しい世の中に対応し、多様な人財を確保し続けるために、男女同程度の新卒採用比率の継続を目標とするとともに、キャリア採用においても必要な人財を適宜採用・登用してまいります。

b．仕事と生活がともに充実できる環境

個々の状況に応じて仕事と私生活を両立し、安心して力を発揮できるように、育児・介護関連をはじめとする各種制度の整備にも力を入れて、働きやすい職場づくりの実現にも取り組んでおります。

育児との両立支援施策としては、事業所内保育所である「バジリック保育園」の運営や、お子様の1歳のお誕生日をお祝いする制度などを設けており、2021年1月には、優良な「子育てサポート企業」として、男性の育休取得率や、出産後の在職率などの特例認定基準を満たし、より高い水準の取組みを行ったとのことで、厚生労働大臣の特例認定（プラチナくるみん認定）を受けました。



c．従業員エンゲージメントの向上

さらなる組織力強化を目指し、2017年より従業員エンゲージメント向上のための各種施策に取り組んでおります。年1回以上の社員意識調査や、役職者向けの組織力向上ワークショップ、組織ごとの分科会の実施やアクションプランの策定・実行、社内コミュニケーション向上のためのオンライン座談会などを実施し、活躍する社員一人ひとりが働きがいを感じられる職場の実現にも力を入れております。

ウ．健康で生き生きと働ける職場づくり

おいしさと健康をお届けする企業として、社員一人ひとりが健康で生き生きと活躍できる「健康企業」を目指し、健康推進方針を掲げ、社員の健康増進や昼食環境整備の実施など、実質的健康度の向上に向けた取組みを進めております。

<健康推進方針>

当社のビジョン「『地の恵み スパイス&ハーブ』の可能性を追求し、おいしく、健やかで、明るい未来をカタチにします。」のもと、おいしさとともに健康をお届けする企業として、社員一人ひとりが健やかであることが基盤と考え、社員がより生き生きと活躍できるよう健康管理を推進してまいります。

社員の健康増進

社員の心と身体の健康の維持と向上を担う「健康推進局」を設置し、定期健康診断やストレスチェック運営のほか、健康に関する情報発信、各事業所・職場の保健衛生活動の支援等を行っております。また、健康推進局には常勤の保健師のほか、管理栄養士、産業カウンセラーの有資格者が在籍し、社員のさまざまな個別相談にも応じております。当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されており、2020年に初めて認定を受けて以来、6年連続で認定を受けております。



(健康増進アプリの導入)

社員一人ひとりが自主的に健康増進に取り組めるよう健康増進アプリを導入し、企業全体の健康度の向上に活用しております。当アプリでは日々の歩数や体重・食事・睡眠時間の記録等の具体的な行動に対してさまざまなサービス等に交換できるマイルが付与されるほか、健康診断やストレスチェックの結果、トレーニング動画や健康に関する情報が提供されております。中期経営計画「食事」「運動」「睡眠」に関する生活改善プログラムも配信、実施状況が記録されており、社員が気軽に実施できるようになっております。

指標と目標

重点項目	取組み内容	指標と目標	
人財育成	次世代を担う 中核人財の育成	次世代グローバルプログラムの参加者	(実績) 2025年3月時点 216名
	重点分野における 専門的スキルの獲得	デジタル人財育成研修の受講者	(実績) 2024年度受講者 170名
	コアコンピタンスである スパイス&ハーブの 基本教育	スパイス&ハーブ資格制度の取得者	(実績) 2025年3月時点 1,100名 (スパイス&ハーブマスター30名)
ダイバーシティ& インクルージョン の実現	組織の人財多様化推進	男性・女性の新卒採用比率	(目標) それぞれ40%以上を継続 (注) 1 (実績) 2025年4月入社 男性: 61.0%、女性: 39.0%
		管理職に占める女性労働者の割合	(実績) 2025年3月時点 11.3%
		キャリア採用比率(男女計)	(実績) 2024年度採用 45.1%
	仕事と生活がともに 充実できる環境	男性社員の育休取得率 (子が1歳に達するまでに育児休業を取 得した者の割合)(注) 2	(目標) 2025年度までに80%以上取得 (注) 1 2030年度までに100%取得 (実績) 2024年度 73.7%
		年次有給休暇取得率	(目標) 2025年度までに80%取得 (注) 1 (実績) 2024年度 78.7%
	従業員エンゲージメント の向上	社員意識調査回答率	(実績) 2024年度 100%
社員意識調査によるエンゲージメント 指標の向上		(目標) 2025年度までに5%向上 (2022年度比)(注) 1 (実績) 2024年度時点 1.8%向上	
健康で生き生きと 働ける職場づくり	社員の健康増進	「食事」「運動」「睡眠」に関する 生活改善プログラムの実行	(目標) 2025年度までに70%以上の社員の プログラム達成 (注) 1 (実績) 2024年度時点 38.0%
		健康保険組合保健師・栄養士による 特定保健指導の実施	(目標) 2025年度までに全社員100%の実施 (注) 1 (実績) 2024年度時点 55.6%

(注) 1. 第3次中期経営計画の非財務目標としても掲げております。

2. 「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載の数値とは、算出方法が異なっております。

3【事業等のリスク】

[方針]

当社グループは、社会的責任を果たすため、企業活動を取り巻くさまざまなリスクに備えた体制を整備しております。当社グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクの回避、または軽減を図るため、「リスクマネジメント基本規程」や各種マニュアルを制定・作成しております。また、諸種のリスク管理を所管する「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理体制の構築と運用にあっております。

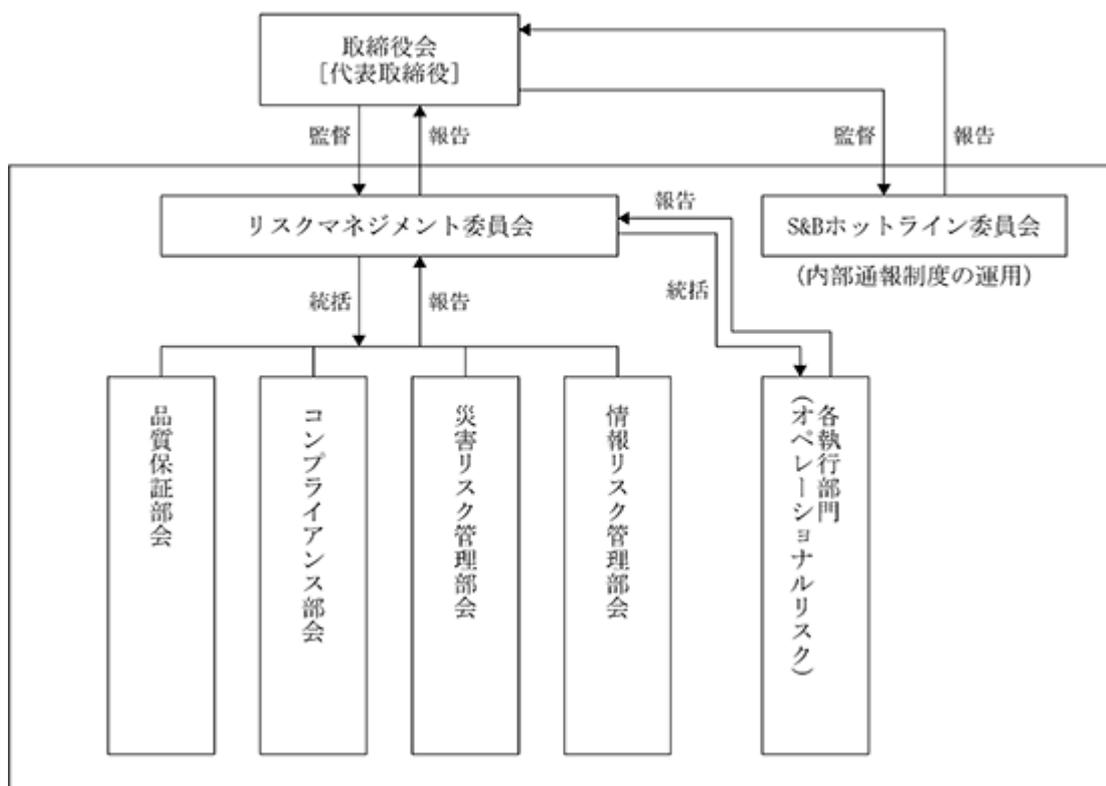
部門横断的な対応が求められるリスクに関しては、リスクの種類に応じて設置された専門部会が、それぞれ主体的にリスク対策を構築しております。専門部会は、リスクの発生を想定した訓練や従業員向けのeラーニングを定期的実施するなど、不測の事態が発生した時に、迅速かつ適切に対応できるよう、平時からの備えを充実させております。

また、各執行部門で管轄するリスクについても、同様の考え方に基づいて対応しております。

リスクマネジメント委員会は、部門横断的な対応が求められるリスクや、各執行部門で管轄するリスク（オペレーショナルリスク）について、リスクアセスメント（特定・分析・評価）の実施、対応策の策定、管理状況のモニタリングを行っております。また、これらの活動に対して、コミュニケーション及び協議を行い、適切なリスクマネジメント活動を推進しております。そして、定期的に取り締役に活動を報告し、取締役会から重大リスクへの対応を監督されております。

有価証券報告書提出日現在のリスクマネジメント体制図は次の通りであります。

<リスクマネジメント体制>



[個別のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループの事業の大部分は、日本国内で展開しておりますが、国内人口は依然として減少傾向にあります。また、世帯構造の変化、生活習慣や嗜好の多様化などにより、製品に求められるものも複雑になってきており、市場環境の変化に対応した製品の開発に努めております。

しかしながら、国内における長期的な人口減少や、パンデミック、自然災害、国際紛争（ウクライナや中東地域における地政学リスク等）や経済的緊張、人権問題等から生ずるお客様の消費行動の急激な変化など、市場環境が大きく変わる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達

当社グループは、世界的な気候変動や需給バランス、作柄、国際相場などさまざまな調達リスクや市場の変化に素早く対応できるよう、原料により産地を分散化し安定的に調達できるよう努めております。さらに、サステナビリティ調達基本方針及び人権方針によりサプライチェーン上での人権リスクの予防・低減を図っております。

また、当社グループの製品の原材料は多岐にわたっているため、通常は特定の原材料の市況変動等が当社グループの業績に与える影響は大きくありません。

しかしながら、世界的な需給バランスの変化や不作、調達国における法律等の変更や政治的混乱、国際紛争、長期間に及ぶ大きな為替変動等により原材料の大幅な価格上昇や調達量不足が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全性の問題

当社グループは、製品の安全・安心を経営の重要課題と捉え、原材料調達及び生産・流通の各段階において食の安全性や品質を確保するため、FSSC 22000の管理手法を取り入れた品質管理体制の整備拡充を進めるとともに、トレーサビリティをはじめ生産履歴に関する情報管理システムのさらなる充実に努めております。また、意図的な異物混入等に対するフードディフェンス（食品防御）について、生産工場の屋外管理・アクセス管理・施設内の工程管理・従業員教育等を進めております。

しかしながら、食の安全性や品質に係る社会的な問題等、このような取組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社グループは、食品衛生法、日本農林規格等に関する法律（JAS法）、食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、環境・リサイクル関連法規等の法的規制を受けております。当社グループにおいては、これらの法的規制等を遵守すべく体制の整備を図っておりますが、これらの法的規制が強化または現時点において予期し得ない法的規制等が設けられた場合には、当社グループの活動が制限される可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業展開

当社グループは、米州や欧州、アジア、オセアニア、中近東など、世界各地域の小売店やレストランなどに向けて製品を販売し、海外事業を展開しております。各地域で異なる地域特性や法規制、市場ニーズなどを考慮しながら事業活動を展開しております。

しかしながら、これら各地域の国々における法律等の変更や政治的混乱、国際紛争、パンデミック、自然災害等により予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報及び情報システム

当社グループは、開発、生産、販売その他の業務を情報システムにより管理しておりますが、これらのシステムは、サイバー攻撃への対策など、現在想定しうる適切な情報セキュリティ対策を実施し保護に努めております。また、当社グループは、販売促進キャンペーン等を通じ多くのお客様の個人情報を保持しておりますが、これら個人情報を含む重要情報は、改正個人情報保護法に対応し、会社情報取扱規程、情報セキュリティ管理規程等の社内規程に基づき適切な管理体制を構築するとともに、全役職員への周知を図っております。

しかしながら、ソフトウェアや情報機器の欠陥、不正アクセス、コンピューターウイルスの感染、自然災害の発生など想定を超えた事象により、情報システムに障害が発生する可能性、及び情報の消失、漏えい等の被害を受ける可能性があります。このような事象が発生した場合には、事業活動への支障、社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) レピュテーション

当社グループは、全役職員共通の規範・価値観を持ち、企業価値の向上に努めております。また、社会的に発せられる情報に対して、迅速・適切・冷静に対応しております。

しかしながら、情報の内容・発信方法等によって企業価値が下がるような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループは、上田工場、東松山工場、宮城工場等の生産工場を有しております。大地震や台風等の風水害といった自然災害等の緊急事態に備え事業継続計画（BCP）、防災マニュアルを整備し、これに基づき対処する体制をとるとともに、定期的な訓練を行っております。

しかしながら、設備の重大な被害、原材料のサプライチェーン及び社会インフラ等の問題により生産に支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) パンデミック

当社グループは、ウイルスや細菌等による感染症が急速に拡大した時を想定し、全役職員が速やかに適切な行動をとれるように対応マニュアルを作成しておりますが、これまでにない新型のウイルス等による感染症の発生・流行の拡大など、予期せぬ事象が発生した場合には、国内外における消費の低迷やサプライチェーンの混乱、全役職員や協力企業、取引先への感染等による事業活動への影響により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材流出

当社グループは、活力ある企業であり続けるために、従業員一人ひとりが個性を發揮し、生き生きとやりがいをもって働くことができることが重要であると考え、さまざまな人事施策を検討・実施し、労働市場において一定の競争力を持ち得る処遇体系を整備しております。

しかしながら、国内の少子高齢化や労働市場のグローバル化等を背景とした雇用の流動化に伴って人材確保の難易度は上がっており、計画した採用予定数の不足や予期せぬ人材の流出などが発生した場合には、間接的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 社会・環境への責任

当社グループは、水使用量削減、CO₂排出量削減、廃棄物再資源化等の徹底を図り、関連する各種環境規制を遵守しております。また、人権・労働基準・環境等の社会的責任にも配慮した調達・生産活動を推進しており、さらにTCFD提言に沿った対応を進めてまいります。気候変動や社会環境問題への注目など、当社グループの取組みの範囲を超えた社会的現象や法的規制の強化が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 取引先の経営状態による影響

当社グループは、債権保全のため情報収集や与信管理を徹底し、債権の回収不能という事態の未然防止に注力しております。また、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しておりますが、このような取組みの範囲を超える予期せぬ取引先の経営状態の悪化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券

当社グループは、主に安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的として主要取引先の株式を保有しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の投資有価証券の状況は下記の通りであります。

今後、株式相場の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
投資有価証券	15,050	20.7	15,585	19.4
上記のうち評価差額	10,018	13.8	10,759	13.4
関係会社株式を除く 投資有価証券	13,324	18.3	14,032	17.5
純資産額	72,692	100.0	80,267	100.0

(14) 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産について、回収可能性を検討し計上を行っておりますが、今後の業績動向等により、その回収可能性の判断に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、税率の変更を伴う税制の改正等があった場合には、法定実効税率の変動による繰延税金資産の増減が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 減損会計

当社グループは、継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行い減損の判定を行っておりますが、収益性の低下、地価の下落等により減損損失の計上が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は以下の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な国際情勢や金融資本市場の変動等の影響などから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料価格の上昇やエネルギー価格の高止まりに加え、為替の変動などによる、さらなる物価上昇懸念等の先行きへの不安から、お客様の節約志向が継続するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは、企業理念・ビジョンのもと、2023年4月より開始いたしました第3次中期経営計画に基づき、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、持続可能な企業と社会の実現を目指し、社会課題の解決に向けた活動にも全社一体となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度では、原材料価格等の上昇を背景とした価格改定を実施するとともに、中期経営計画に掲げるパウダールウ製品をはじめとする高付加価値製品の販売強化や海外事業の強化などに努めてまいりました。併せて、持続可能な社会の実現を目指し、一部製品への環境配慮素材の使用によるCO₂排出量の削減並びにフェアトレード・有機認証香辛料の調達拡大を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、食料品事業におきまして、即席グループや香辛調味料グループが伸長いたしました。2024年3月に調理済食品事業を譲渡いたしました影響から、前期比29億22百万円減の1,235億20百万円（前期比2.3%減）となりました。利益面につきましては、原材料価格の上昇が続いておりますものの、高付加価値製品を中心とした積極的な販売促進活動を行ったことにより、国内及び海外ともに売上高が増加いたしましたことから、営業利益は前期比16億64百万円増の94億42百万円（同21.4%増）、経常利益は前期比15億71百万円増の96億50百万円（同19.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8億47百万円増の75億65百万円（同12.6%増）となりました。

セグメント別・製品区分別の状況は、以下の通りであります。

なお、当連結会計年度から、報告セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載の通りであります。また、食料品事業内の各製品区分別の売上高は出荷価格ベースのため、その合計は食料品事業の売上高と一致いたしません。

（単位：百万円）

	売上高			セグメント利益		
	2024年3月期	2025年3月期	増減額	2024年3月期	2025年3月期	増減額
食料品事業	116,249	123,520	7,271	7,501	9,537	2,035

食料品事業

即席グループや香辛調味料グループが伸長いたしましたことから、売上高は前期比72億71百万円増の1,235億20百万円（同6.3%増）となりました。なお、セグメント利益（営業利益）は前期比20億35百万円増の95億37百万円（同27.1%増）となりました。

<スパイス&ハーブ>

「SPICE & HERB」シリーズをはじめとする洋風スパイスや唐辛子が伸長いたしますとともに、シーズニングスパイスも順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比20億83百万円増の349億69百万円となりました。

<即席>

主力ブランドの「ゴールデンカレー」が国内及び海外において伸長いたしますとともに、「ドライキーマカレー」や「赤缶カレーパウダールウ」などのパウダールウ製品も順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比29億47百万円増の443億33百万円となりました。

< 香辛調味料 >

お徳用タイプに加え、国産原料にこだわった「名匠」シリーズ等のチューブ製品が伸びいたしますとともに、「李錦記」ブランド製品も順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比30億10百万円増の479億26百万円となりました。

< インスタント食品その他 >

家庭用製品を中心にレトルトカレーが順調に推移したものの、パスタソースが減少いたしました。

以上の結果、売上高は前期比3億43百万円減の323億69百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、営業活動により増加したものの投資活動及び財務活動により減少し、前連結会計年度末に比べ26億9百万円減少して、当連結会計年度末には194億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,618	8,499	3,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	843	2,300	3,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,417	8,764	4,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	44	293
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,294	2,609	3,904
現金及び現金同等物の期首残高	20,755	22,050	1,294
現金及び現金同等物の期末残高	22,050	19,440	2,609

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、84億99百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増加による資金の減少40億81百万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益96億98百万円、売上債権の減少による資金の増加54億99百万円などがあったことによるものであります。

前期と比較して獲得資金は38億81百万円増加いたしました。この要因は主に、売上債権の減少による資金の増加（118億72百万円）、その他の負債の減少による資金の減少（43億43百万円）、法人税等の支払額の増加（17億29百万円）による影響であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、23億円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出28億76百万円などがあったことによるものであります。

前期と比較して使用資金は31億44百万円増加いたしました。この要因は主に、事業譲渡による収入の減少（22億38百万円）、有形固定資産の取得による支出の増加（10億70百万円）による影響であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、87億64百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済に伴う差引支出額86億72百万円などがあったことによるものであります。

前期と比較して使用資金は43億47百万円増加いたしました。この要因は主に、借入金の借入・返済に伴う差引支出額の増加（42億7百万円）による影響であります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下の通りであります。

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率(%)	46.4	48.2	51.8	58.5
時価ベースの自己資本比率(%)	35.3	32.7	38.0	47.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	412.4	4,941.3	608.2	238.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	17.1	1.4	11.1	22.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
食料品事業(百万円)	127,780	107.9

(注) 金額は出荷価格によっております。

イ．商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
食料品事業(百万円)	14,496	99.1

(注) 金額は商品仕入価格によっております。

ウ．受注状況

主要製品の受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

エ．販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
食料品事業(百万円)	123,520	106.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、出荷価格ベースの売上高により、割合を算出しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱食品(株)	38,985	24.1	37,679	23.6
三井物産(株)	31,697	19.6	33,615	21.1
国分グループ本社(株)	26,302	16.2	28,336	17.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表作成において判断や見積りを要する重要な会計方針等につきましては、過去の実績等合理的と考えられる前提に基づき判断し、見積りを実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、概ね「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますが、その主な要因等は次の通りであります。

ア．財政状態の分析

(資産)

資産は、前連結会計年度末と比較して31億37百万円減少し、1,370億93百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して107億12百万円減少し、568億25百万円となりました。これは主に、借入金の減少86億72百万円、未払法人税等の減少13億55百万円などがあったことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して75億75百万円増加し、802億67百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加67億55百万円などがあったことによるものであります。この結果、自己資本比率は58.5% (前期51.8%) となりました。

イ．当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前期比29億22百万円減の1,235億20百万円 (前期比2.3%減) となりました。これは、2024年3月に調理済食品事業を譲渡したことによるものであります。

セグメント別の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(営業利益)

売上高は減少したものの、売上原価率も減少したことにより、売上総利益は前期比20億62百万円増の337億98百万円 (同6.5%増) となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、人件費等が増加したことなどにより、売上高に対する比率が19.7% (前期18.9%) に増加したものの、売上総利益も増加したことから、営業利益は前期比16億64百万円増の94億42百万円 (前期比21.4%増) となり、売上高営業利益率は7.6% (前期6.2%) となりました。

(経常利益)

営業外損益につきましては、支払利息3億75百万円などがあったものの、受取配当金3億88百万円などがあったことから、2億8百万円の利益となりました。なお、営業利益が増加したことにより、経常利益は前期比15億71百万円増の96億50百万円 (前期比19.5%増) となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益につきましては、製品回収関連費用などの特別損失が5億67百万円発生しましたが、投資有価証券売却益などの特別利益が6億15百万円発生したことから、47百万円の利益となり、税金等調整前当期純利益は前期比16億43百万円増の96億98百万円 (同20.4%増) となりました。

なお、当期の税効果会計適用後の法人税等の負担率は22.0% (前期16.6%) となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8億47百万円増の75億65百万円 (前期比12.6%増) となりました。この結果、ROEは9.9% (前期9.9%) となりました。

	2024年3月期	2025年3月期
売上高営業利益率	6.2%	7.6%
自己資本比率	51.8%	58.5%
ROE	9.9%	9.9%

ウ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載した通りであります。

エ．資本の財源及び資金の流動性

a．資本政策の基本方針

当社グループは、事業活動により得られた資金の配分に関しましては、安定的な株主還元を行う中で、持続的な成長と企業価値の向上に資する事業や成長分野への投資へ配分するとともに、財務体質の強化と堅実な経営基盤の確保に努めることを資本政策の基本方針としております。

財務体質の強化にあたっては、事業活動に必要な水準の現金及び現金同等物を保有し流動性を確保するとともに、今後の事業展開に向けた投資と内部留保の充実のバランスを勘案しながら、自己資本比率及びROEの維持向上を目指して参ります。

b．資金需要の内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造に必要な原材料の調達費用や、製品販売のための販売促進費や広告宣伝費、物流費などの営業費用であります。設備投資需要のうち主なものは、製品製造のための建物等の建設費用及び生産設備の購入費用であります。

c．資金調達

事業の持続的な成長と企業価値の向上に向けた投資を行うにあたっては、主として営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金に加え、金融機関からの借入や社債発行等、外部からの資金調達を有効に活用しております。設備投資に関しては、獲得した営業キャッシュ・フローの範囲を原則としておりますが、手元流動性を確保するとともに、必要な資金については調達方法を勘案しながら、安定的かつ機動的に調達を実施しております。また、当社グループにおいて借入を行っておりますが、資金調達にあたっては当社が管理を行うことにより、当社グループ全体での資金効率の向上や金融費用の削減に努めております。

d．資金の流動性

現金及び現金同等物の水準と今後見込まれる営業キャッシュ・フローから、今後の事業活動に必要な手元流動性を十分に確保していると判断しております。また、金融機関と当座貸越枠やコミットメントライン等の設定を行い、緊急時における安定的かつ機動的な資金調達手段を備えております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、企業理念「食卓に、自然としあわせを。」のもと、社会や環境との調和を図り、お客様の視点に立った安全・安心で価値がある製品の開発を推進しております。少子高齢化・女性活躍の推進など社会環境の変化に伴う時短・簡便、健康志向に対応した製品開発を行うとともに、食品ロス削減、環境負荷低減や食物アレルギーへの配慮、さまざまな国や地域の食文化などSDGsの達成を目指した製品開発にも力を入れております。さらに将来に向けた、新技術や新素材等の基礎研究から応用研究まで幅広い研究開発に取り組んでおります。

(主な研究開発)

主要原料であるスパイスとハーブについては、さらなる安全・安心と持続可能な安定供給を目指し、育種・栽培技術の検討や、品質評価のための香り分析、近年注目される優れた機能性の研究にも取り組んでおります。

また、お客様からの多様なニーズに対応した製品を開発するため、食品加工技術や容器包装、微生物制御管理技術等の研究を行っております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの研究開発費の総額は、1,344百万円となりました。

なお、セグメント別の研究開発費の金額は、食料品事業1,344百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、上田、東松山、宮城の当社3工場及び子会社における製品の安全・安心対策や、生産性向上並びに供給体制の強化を目的とする生産設備等の増強や更新、改良などにより、総額3,305百万円の設備投資を行いました。

なお、当社におきましては、上田工場の保管設備の増強、更新を中心に2,664百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東松山工場 (埼玉県東松山市)	食料品事業	香辛料他生産 設備	1,631	954	1,469 (30,536.11)	49	4,105	226 (55)
上田工場 (長野県上田市)	食料品事業	即席製品他生産 設備	4,670	2,332	1,304 (43,449.99)	1,304	9,611	237 (30)
宮城工場 (宮城県登米市)	食料品事業	香辛料他生産 設備	2,132	818	931 (34,741.85)	28	3,910	111 (38)
本社 (東京都中央区)	食料品事業	統括業務設備	723	-	398 (340.18)	859	1,980	57 (1)
八丁堀ハーベラス (東京都中央区)	食料品事業	統括業務設備・ 販売設備	709	10	771 (641.80)	15	1,507	193 (7)
板橋スパイスセンター (東京都板橋区)	食料品事業	統括業務設備・ 研究開発設備・ 販売設備	1,038	1	1,391 (4,745.99)	234	2,666	392 (34)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エスピーガーリック 食品㈱	高田工場(新 潟県上越市)	食料品事業	即席製品他 生産設備	858	442	33 (37,389.24)	32	1,367	130 (12)
エスピースパイス 工業㈱	埼玉工場(埼 玉県北葛飾 郡松伏町)	食料品事業	香辛料他生 産設備	2,267	1,263	174 (22,639.13)	122	3,827	189 (65)
㈱エスピーサンキ ョーフーズ	(静岡県焼津 市)	食料品事業	レトルト製 品他生産設 備	1,489	1,132	452 (19,800.66)	10	3,085	130 (22)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品・リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません(建設仮勘定を除く)。
 3. 従業員数の()内は臨時従業員で外数となっております。
 4. 板橋スパイスセンターにおいては、上記のほか、連結会社以外の者より、土地4,311.75㎡を賃借しております。
 5. エスピーガーリック食品㈱の高田工場内には、提出会社から貸与中の機械装置0百万円、その他0百万円を含んでおります。
 6. エスピースパイス工業㈱の埼玉工場内には、提出会社から貸与中の建物2百万円、機械装置0百万円、その他0百万円を含んでおります。
 7. ㈱エスピーサンキョーフーズには、提出会社から貸与中の機械装置0百万円、その他0百万円を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、設備の新設、除却等についての重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

(注) 2025年4月1日を効力発生日として定款変更を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は35,200,000株増加し、70,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,622,234	27,244,468	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,622,234	27,244,468	-	-

(注) 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、普通株式は13,622,234株増加し、発行済株式総数は27,244,468株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月4日 (注)1	332,000	13,622,234	-	1,744	-	5,343

(注) 1. 取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、普通株式は13,622,234株増加し、発行済株式総数は27,244,468株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	14	159	93	15	13,036	13,334	-
所有株式数(単元)	-	38,226	2,143	27,506	11,023	20	57,062	135,980	24,234
所有株式数の割合(%)	-	28.11	1.58	20.23	8.11	0.01	41.96	100.00	-

(注) 自己株式1,538,314株は、「個人その他」に15,383単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎兄弟会	東京都中央区日本橋兜町18番6号	1,200	9.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	542	4.49
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	542	4.49
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山三丁目10番43号	489	4.05
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	352	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	325	2.70
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	300	2.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	267	2.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	248	2.06
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	220	1.82
公益財団法人山崎香辛料振興財団	東京都中央区八丁堀一丁目3番2号	220	1.82
計	-	4,707	38.95

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 264千株

2. 上記のほか、自己株式が1,538千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,538,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,059,700	120,597	-
単元未満株式	普通株式 24,234	-	-
発行済株式総数	13,622,234	-	-
総株主の議決権	-	120,597	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスピー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町18番6号	1,538,300	-	1,538,300	11.29
計	-	1,538,300	-	1,538,300	11.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	455	2,226,055
当期間における取得自己株式	73	208,511

(注) 1. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。当事業年度については株式分割前の数値を、当期間については株式分割後の数値を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	20	105,000	-	-
保有自己株式数	1,538,314	-	3,076,628	-

- (注) 1. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。当事業年度については株式分割前の数値を、当期間については株式分割後の数値を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、今後の事業展開に向けた投資のための内部留保の充実を図りつつ、経営体質の一層の強化と堅実な経営基盤の確保に努めますとともに、純資産配当率や配当性向などの各種指標を勘案し、業績に裏付けられた成果を、安定的な配当として維持、継続いたしますことを基本方針としております。

上記方針に基づき、配当水準に関しましては、連結配当性向30%を目標とした安定的な配当と増配による株主還元強化を図ってまいります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長と企業価値の向上に資する事業や成長分野への投資に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月1日 取締役会決議	447	37
2025年5月23日 取締役会決議	519	43

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、いかなる経営環境にあっても企業理念の実現に向けて永続的に発展できる企業を目指しており、そのため経営環境の変化に対応した、最も効率的な経営管理体制を常に模索しております。経営の効率化が図られ、かつ企業コンプライアンスに資するとともに当社企業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆様のご信頼が得られますようなコーポレート・ガバナンス体制の整備に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能の強化等によりコーポレート・ガバナンスを充実させ、さらにグローバルな企業価値向上を図ることを目的に、2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、重要な業務執行の決定権限を取締役会から取締役委任しております。また、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、「経営の意思決定及び監督機能」は取締役会が担い、「業務執行機能」は執行役員が担う、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、社外取締役も含め、事業規模や事業領域を勘案して、特定の専門分野に偏ることなく、また、個々の経験や能力を踏まえてバランスを考慮した構成とし、そのなかで、国籍や性別は問わないこととしております。また、定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営における基本戦略の策定や、法令で定められた重要事項を決定するとともに、執行役員の業務執行状況についての報告体制を確立して、業務執行状況の監督に専念しております。

本有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は以下の通りであります。

役職	氏名
代表取締役社長	池村 和也
専務取締役	田口 裕司
常務取締役	小島 和彦
取締役	加治 正人
取締役	横井 実
取締役	山崎 崇弘
社外取締役	大嶽 佐由美
社外取締役	瀧野 敏子
取締役 常勤監査等委員	西邨 正敏
社外取締役 監査等委員	葛山 康典
社外取締役 監査等委員	松家 元
社外取締役 監査等委員	鵜高 利行

なお、当事業年度において、当社は取締役会を12回開催し、各取締役の出席状況は以下の通りであります。

役職	氏名	取締役会への出席状況
代表取締役会長	小形 博行	100% (4 回 / 4 回)
代表取締役社長	池村 和也	100% (12回 / 12回)
常務取締役	田口 裕司	100% (12回 / 12回)
常務取締役	小島 和彦	100% (12回 / 12回)
取締役	加治 正人	100% (12回 / 12回)
取締役	横井 実	100% (12回 / 12回)
取締役	山崎 崇弘	100% (8 回 / 8 回)
社外取締役	谷 修	100% (4 回 / 4 回)
社外取締役	大嶽 佐由美	100% (12回 / 12回)
社外取締役	瀧野 敏子	100% (12回 / 12回)
取締役 常勤監査等委員	西邨 正敏	100% (12回 / 12回)
社外取締役 監査等委員	葛山 康典	100% (12回 / 12回)
社外取締役 監査等委員	松家 元	100% (12回 / 12回)
社外取締役 監査等委員	鶴高 利行	100% (12回 / 12回)

- (注) 1. 小形博行氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結をもって代表取締役会長を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 谷修氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結をもって社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 山崎崇弘氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 西邨正敏氏の出席状況は、2024年6月27日就任以前に常勤監査役として出席した4回を含んでおります。
5. 葛山康典氏、松家元氏及び鶴高利行氏の出席状況は、2024年6月27日就任以前に社外監査役として出席した4回を含んでおります。

当事業年度における取締役会の主な検討内容は以下の通りであります。

- ・中長期視点の経営課題
- ・事業戦略や資本政策、主要な設備投資等当該期における重要な執行課題
- ・人事、組織体制方針

上記の他、サステナビリティやリスクマネジメントの活動内容について、定期的に報告を行っております。

経営執行会議は、取締役会より委任された重要な業務執行を検討・審議するとともに、取締役会の意思決定機能に資する役割を担うものとしております。

執行役員は、毎月1回以上定期的に開催される執行役員会において、情報の共有化と業務執行の意思統一を図っております。

なお、取締役等の指名・報酬等に関する事項に関しましては、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、同委員会で審議した結果を取締役に答申しております。

当事業年度において、当社は指名諮問委員会を4回開催し、各委員の出席状況は以下の通りであります。

	役職	氏名	指名諮問委員会への出席状況
委員長	社外取締役 監査等委員	松家 元	100% (4 回 / 4 回)
委員	取締役	加治 正人	100% (4 回 / 4 回)
委員	取締役 常勤監査等委員	西邨 正敏	100% (4 回 / 4 回)
委員	社外取締役 監査等委員	葛山 康典	100% (4 回 / 4 回)
委員	社外取締役 監査等委員	鶴高 利行	100% (4 回 / 4 回)

当事業年度における指名諮問委員会の主な検討内容は以下の通りであります。

- ・取締役、執行役員を選解任案
- ・選解任の基準及びプロセス

当事業年度において、当社は報酬諮問委員会を3回開催し、各委員の出席状況は以下の通りであります。

	役職	氏名	報酬諮問委員会への出席状況
委員長	社外取締役	谷 修	100% (2 回 / 2 回)
委員長	社外取締役 監査等委員	松家 元	100% (3 回 / 3 回)
委員	取締役	加治 正人	100% (3 回 / 3 回)
委員	取締役 常勤監査等委員	西邨 正敏	100% (1 回 / 1 回)
委員	社外取締役 監査等委員	葛山 康典	100% (1 回 / 1 回)
委員	社外取締役 監査等委員	鶴高 利行	100% (1 回 / 1 回)

- (注) 1. 谷修氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結をもって社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
2. 西邨正敏氏、葛山康典氏及び鶴高利行氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において報酬諮問委員に就任しておりますので、就任後に開催された報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
3. 松家元氏の出席状況は、2024年6月27日就任以前に報酬諮問委員会委員として出席した2回を含んでおります。

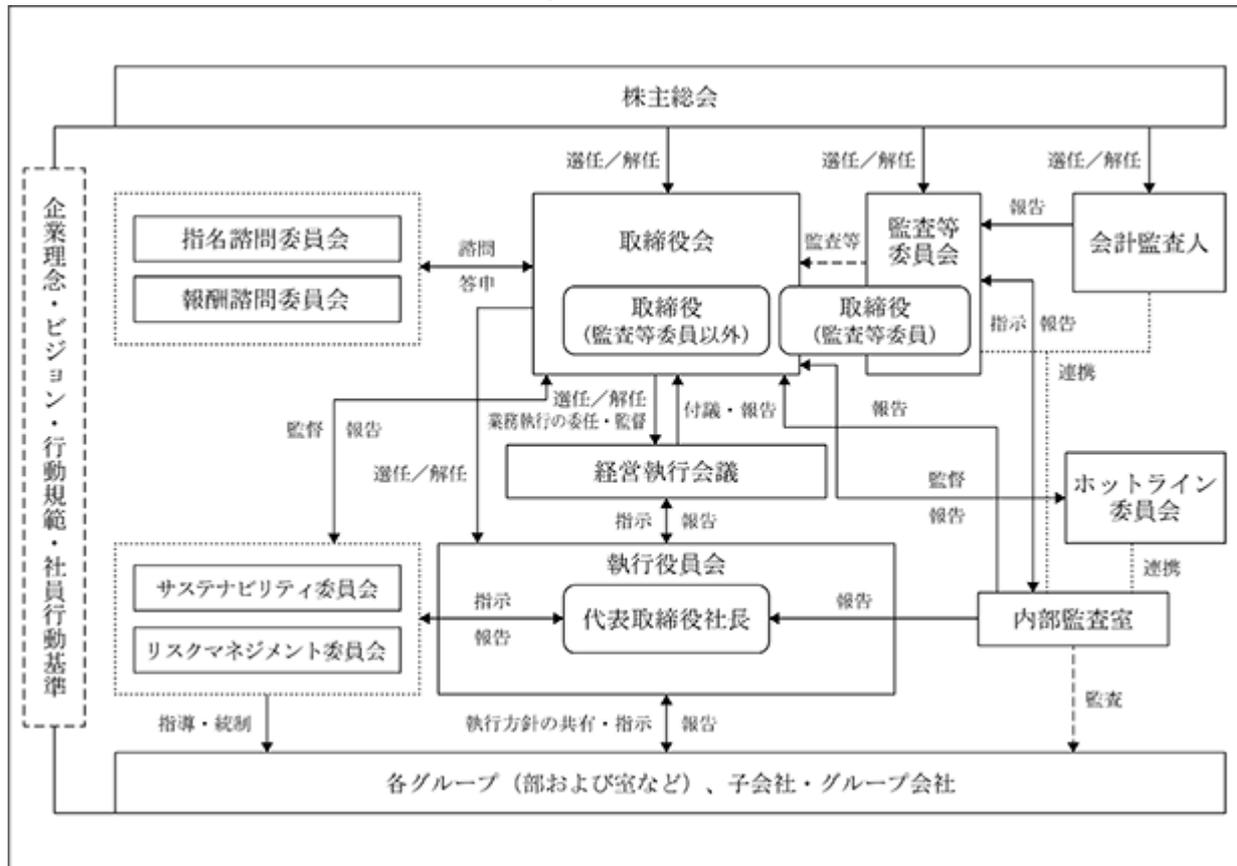
当事業年度における報酬諮問委員会の主な検討内容は以下の通りであります。

- ・取締役、執行役員の個人別報酬額の決定に関する方針及び決定プロセス
- ・個人別報酬額の算出に用いる評価指標
- ・譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、より効率的な経営管理体制を志向し、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応いたしますため、現在の体制を採用しております。「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離することにより、経営及び業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップが図られますとともに、監督機能を強化し、各々の権限と責任を明確にすることができると考えております。

なお、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を選任しております。

取締役会及び監査等委員会の構成員の氏名については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員
 の状況 役員一覧」に記載の通りであります。



内部統制システム及びリスク管理体制並びに子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

内部統制システムに関しましては、企業倫理、法令遵守及び企業の社会的責任の観点から、「企業理念」、「ビジョン」及び「行動規範」を精神的支柱とし、これらを全役員に周知徹底させることが重要であると認識しており、「企業理念」、「ビジョン」等を念頭に、事業経営の有効性と効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令や定款及び企業倫理の遵守を促し、また企業財産の保全が図られる企業体制を作ることとしております。

リスク管理に関しましては、会社経営に重要な影響を及ぼすおそれのあるリスクの回避または軽減を図るため、「リスクマネジメント基本規程」を制定するとともに、リスクに対応する各種マニュアルを作成し、全役員に周知徹底しております。

また、取締役会のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの統括的な管理を行っており、全社的な対応が必要なリスクについては、リスクの種類に応じて設置された専門部会が、部門における固有のリスクについては、各部門が主体的にリスク対策を実施しております。

法令上及び企業倫理上の問題に対しては、専門部会としてコンプライアンス部会を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士などの外部専門家からアドバイス及び指導を受け、常に適法性をチェックする体制を構築し、コンプライアンスを重視した経営に努めています。

緊急事態が発生した場合には、対策本部を設置し、社長他担当役員が対策本部長に就任し、対策本部長のもと関係部門が一体となり対処することとしております。

当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制に関しましては、当社グループの発展を期するために定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項については、当社に承認を求めるとともに、一定の職務執行状況については、当社への報告を求めるものとしております。また、内部監査部門は子会社の内部監査を実施するとともに、その結果を取締役に報告するものとしております。

当社グループ経営の効率的な運用を目的として、当社のグループ企業管理担当部門は、子会社に対する業務指導等を実施するとともに、当社グループ内の取引において、通例的でない取引が行われない体制の構築を図っております。

当社の「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」、また、内部通報制度を当社グループで共有するものとし、継続的なIT環境の整備を進めるなかで、これらを当社グループの全役職員に広く浸透させていくことで、グループ経営をさらに推進することとしております。

当社の子会社のリスク管理に関しましては、当社の取締役及び執行役員が、取締役会から委嘱された職務に従って、当社と同様のリスク管理体制を構築するよう指導しております。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付けに応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念、ビジョンに基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討する上で、かかる買付行為が当社に与える影響や大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

ロ．基本方針実現のための取組み

a．基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

グローバル化・デジタル化といった社会環境の変化が進むなかで、個人の嗜好や価値観、生活様式も多種多様となり、食に対するニーズは複雑化・高度化が進むものと想定されます。一方で、気候変動やそれに起因する食料危機、短期的な利益追求による資源枯渇や廃棄物の増加といった社会課題に対しては、一刻も早い対処が必要な状況にあります。

当社グループは、香辛料のトップメーカーとして創業より100年にわたり培ってきた技術力と開発力を活かし、コアコンピタンスである「地の恵み スパイス&ハーブ」を常に進化させるとともに、お客様視点での研究開発や製品開発、マーケティング活動の強化により、さまざまなニーズの変化に対応してまいります。そして、これら食の進化・発展を追求するだけでなく、環境負荷の低減や社会・環境・人権に配慮した原材料調達及び製品供給を通じ、社会課題の解決に取り組んでまいります。

b．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記イに記載の基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、単に「対応策」といいます。）を導入しております。

対応策は、大規模買付者に遵守いただくべきルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めており、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

なお、現在の対応策（以下、「本プラン」といいます。）は、2023年6月29日開催の第110期定時株主総会における関連議案の承認可決をもって更新したものであります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

（URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/ir/plan.html>）

八．上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断する、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。
- ・2023年6月29日開催の第110期定時株主総会における、大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案の承認可決をもって本プランに更新しております。
- ・大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものであると判断し、かつ、対抗措置の発動が必要であると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であるため、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）ではありません。

企業統治に関するその他の事項

イ．取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

その解任については、定款において別段の定めはありません。

八．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 マーケティング企画室担当 兼海外事業部担当	池村 和也	1962年 9月 6日生	1986年 4月 当社入社 2010年10月 営業本部上席マネージャー兼同本部商品グループユニットユニットマネージャー 2013年 6月 執行役員 2016年 6月 取締役執行役員 2017年 6月 取締役常務執行役員 2018年 6月 常務取締役常務執行役員 2021年 6月 常務取締役首席執行役員 2022年 6月 代表取締役社長(現) 2023年 4月 マーケティング企画室担当兼海外事業部担当(現)	(注) 3	9,200
専務取締役 営業グループ管掌 兼ハーブ事業部担当	田口 裕司	1962年10月25日生	1985年 4月 当社入社 2011年10月 商品部上席マネージャー兼同部商品企画ユニットユニットマネージャー 2013年 6月 執行役員 2017年 6月 取締役常務執行役員 2019年 6月 常務取締役常務執行役員 2020年 6月 常務取締役 2022年 4月 営業グループ管掌兼ハーブ事業部担当(現) 2025年 6月 専務取締役(現)	(注) 3	5,000
常務取締役 開発生産グループ担当 兼品質保証室担当	小島 和彦	1960年 9月19日生	1985年 4月 当社入社 2009年10月 商品本部上席マネージャー兼同本部第1商品開発ユニットユニットマネージャー 2015年 6月 執行役員 2019年 6月 取締役執行役員 2021年 6月 取締役上席執行役員 2022年 6月 常務取締役開発生産グループ担当兼品質保証室担当(現)	(注) 3	4,600
取締役 管理サポートグループ担当 兼人事総務室担当 兼指名諮問委員会委員 兼報酬諮問委員会委員	加治 正人	1970年10月 9日生	1993年 4月 当社入社 2018年 4月 人事総務室長兼人事秘書ユニットユニットマネージャー 2019年 6月 執行役員 2021年 6月 取締役執行役員 2023年 6月 取締役管理サポートグループ担当兼人事総務室担当兼指名諮問委員会委員兼報酬諮問委員会委員(現)	(注) 3	3,600
取締役 上席執行役員 経営企画室担当 兼業務改革推進室担当 兼管理サポートグループ 営業管理・IT担当 兼情報統括担当役員	横井 実	1971年 7月26日生	1995年 4月 当社入社 2017年 4月 経営企画室長 2020年 6月 執行役員 2022年 6月 取締役執行役員 2024年 5月 エスピーガーリック食品株式会社代表取締役社長(現) 2025年 6月 取締役上席執行役員経営企画室担当兼業務改革推進室担当兼管理サポートグループ営業管理・IT担当兼情報統括担当役員(現)	(注) 3	3,600
取締役 執行役員 管理サポートグループ 法務・ガバナンス室担当	山崎 崇弘	1977年 1月27日生	1999年 4月 当社入社 2018年 4月 財経管理室長(現)兼経理ユニットユニットマネージャー 2019年 6月 執行役員 2024年 6月 取締役執行役員管理サポートグループ法務・ガバナンス室担当(現)	(注) 3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大嶽 佐由美	1958年1月26日生	1985年1月 AT&T International Japan オフィスマネージャー 1994年6月 SAP Japan株式会社 エグゼクティブアシスタント 1997年9月 日本 JD Edwards株式会社(現 Oracle Corporation)日本支社 マーケティングコミュニケーション マネージャー 1998年10月 フィデリティ証券株式会社東京支店 コーポレートコミュニケーションマ ネージャー 2002年4月 EMCジャパン株式会社(現デル・テ クノロジーズ株式会社) コーポレートコミュニケーションマ ネージャー 2006年9月 有限会社Office Otake設立(現) 2021年6月 当社取締役(非常勤・社外取締役) (現)	(注)3	-
取締役	瀧野 敏子	1954年4月3日生	1981年5月 医籍登録 1983年4月 東京女子医科大学助手 1993年4月 淀川キリスト教病院医長 2004年2月 ラ・クオール本町クリニック設立 (現) 2005年1月 NPO法人イージェイネット設立 同NPO法人代表理事(現) 2011年12月 医療法人ラ・クオール会設立 同医療法人理事長(現) 2022年6月 当社取締役(非常勤・社外取締役) (現)	(注)3	-
取締役 監査等委員 兼指名諮問委員会委員 兼報酬諮問委員会委員	西邨 正敏	1964年9月6日生	1987年4月 当社入社 2017年4月 人事総務室長兼法務ユニットユニッ トマネージャー 2018年6月 執行役員 2019年6月 監査役(常勤) 2024年6月 取締役監査等委員(常勤)兼指名諮 問委員会委員兼報酬諮問委員会委員 (現)	(注)4	3,200
取締役 監査等委員 兼指名諮問委員会委員 兼報酬諮問委員会委員	葛山 康典	1965年7月27日生	1993年4月 早稲田大学理工学部助手 1996年4月 早稲田大学社会科学部専任講師 1998年4月 早稲田大学社会科学部助教授 2003年4月 早稲田大学社会科学部(現同大学社 会科学総合学術院)教授(現) 2010年6月 当社補欠監査役 2012年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役監査等委員(非常勤・社 外取締役)兼指名諮問委員会委員兼 報酬諮問委員会委員(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員 兼指名諮問委員会委員長 兼報酬諮問委員会委員長	松家 元	1964年5月7日生	1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 松家法律事務所入所 1998年4月 最高裁判所司法研修所所付(民事弁 護教官室) 2009年4月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁 護教官室) 2012年4月 立教大学大学院法務研究科特任教授 2013年6月 当社監査役 2018年4月 筑波大学法科大学院専任教授 2019年10月 松家法律事務所所長(現) 2021年4月 指名諮問委員会委員兼報酬諮問委員 会委員 2021年5月 筑波大学法科大学院客員教授(現) 2024年6月 当社取締役監査等委員(非常勤・社 外取締役)兼指名諮問委員会委員長 兼報酬諮問委員会委員長(現)	(注)4	-

取締役 監査等委員 兼指名諮問委員会委員 兼報酬諮問委員会委員	鶴高 利行	1960年12月28日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1991年 9月 公認会計士登録 1993年 4月 税理士登録 1993年 8月 鶴高公認会計士事務所設立（現） 2011年 7月 T F S 国際税理士法人社員（現） 2012年 6月 当社補欠監査役 2013年 6月 当社監査役 2018年 4月 産業能率大学大学院兼任教員（現） 2024年 6月 当社取締役監査等委員（非常勤・社外取締役）兼指名諮問委員会委員兼報酬諮問委員会委員（現）	(注) 4	-
計					31,400

- (注) 1. 大嶽佐由美氏、瀧野敏子氏は社外取締役であります。
2. 葛山康典氏、松家元氏及び鶴高利行氏は監査等委員である社外取締役であります。
3. 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 2025年 4月 1日を効力発生日として普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を実施いたしました。上記所有株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者 2名を含め13名であります。

社外取締役

イ. 社外取締役の員数並びに当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は 5名で、このうち監査等委員である社外取締役は 3名であります。

なお大嶽佐由美氏、瀧野敏子氏、葛山康典氏、松家元氏及び鶴高利行氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の大嶽佐由美氏は、マーケティングコミュニケーションを通じた豊富な国際経験や、リスクマネジメント等に関する高い見識を有していることから、当社の経営全般に対する適切な助言をいただくため選任しております。社外取締役の瀧野敏子氏は、医師としての豊富な経験や高い見識に加え、医療機関における組織マネジメントの経験等を有していることから、当社の経営全般に対する適切な助言をいただくため選任しております。

監査等委員である社外取締役の葛山康典氏は、企業財務の専門家として高い見識を有していることから、適切な経営監視をしていただくため選任しております。監査等委員である社外取締役の松家元氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、適切な経営監視をしていただくため選任しております。監査等委員である社外取締役の鶴高利行氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を有していることから、適切な経営監視をしていただくため選任しております。また、各氏から独立・公正な立場からの発言をいただくことで、業務執行状況に対する監督機能の一層の強化を図っております。

ハ. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

取締役候補につきましては、当社は「経営の意思決定及び監督」と「業務執行」の権限と責任を明確にしておりますので、これらの役割を遂行するための資質を備えていることを指名の方針とし、監査等委員会候補につきましては、監査業務に必要な資質を備えていることを指名の方針としております。

また、当社の社外取締役に関する独立性判断基準は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を適用することで、実質面においても独立性を担保できると判断し、これを準用することとしております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第 1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

社外取締役は、取締役会での内部統制その他審議内容について、自らの経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び執行役員会の審議・報告内容を受けて業務執行状況を把握し、監査等委員会その他監査等委員監査において、それぞれの知見に基づく助言を適宜行っております。内部統制監査の状況については、内部監査室からの定期的な報告を受け、監査等委員である社外取締役の視点から助言を行っております。また、会計監査の経過及び結果について、定期的な報告を受ける等、会計監査人と相互連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会監査の状況

イ．組織・人員

監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成しております。なお、監査等委員である取締役の葛山康典氏及び鶴高利行氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の監査・監督機能を充実するために、監査等委員会スタッフとして使用人を配置しております。

ロ．監査等委員会の主な活動状況

当事業年度における監査役会及び監査等委員会の開催状況並びに個々の監査役及び監査等委員の出席状況は以下の通りであります。

監査等委員会設置会社移行前

(2024年4月1日から第111期定時株主総会(2024年6月27日)終結の時まで)

役職	氏名	監査役会への出席状況
監査役(常勤)	西邨 正敏	100%(3回/3回)
社外監査役	葛山 康典	100%(3回/3回)
社外監査役	松家 元	100%(3回/3回)
社外監査役	鶴高 利行	100%(3回/3回)

監査等委員会設置会社移行後

(第111期定時株主総会(2024年6月27日)終結の時から2025年3月31日まで)

役職	氏名	監査役会への出席状況
取締役 常勤監査等委員	西邨 正敏	100%(5回/5回)
社外取締役 監査等委員	葛山 康典	100%(5回/5回)
社外取締役 監査等委員	松家 元	100%(5回/5回)
社外取締役 監査等委員	鶴高 利行	100%(5回/5回)

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針や監査計画の策定、監査報告の作成、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任及び報酬に関する意見の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬に関する同意等であります。

監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針や職務の分担等に従い、監査を実施しております。監査等委員は取締役会へ出席して取締役等から職務執行の状況について報告を受けるとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するなどの活動をしております。また、「監査上の主要な検討事項」について、会計監査人と協議しております。

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧するなど、日常的に監査を実施しており、その内容については、監査等委員会等で報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査体制としては、5名で構成する内部監査室が、当社及び当社の関係会社を対象に内部監査を実施するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を行っております。

内部監査室は、業務執行部門から独立しており、取締役会、代表取締役及び監査等委員会の3つの報告経路を保持しております。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、定期的な会議と必要に応じての臨時的な会議を開催し、監査等委員から監査結果について、また、会計監査人から会計監査実施状況や監査業務全般に係る問題について報告を受け、一方、内部監査室からは内部監査について報告するなど、情報交換を行い、相互連携の一層の強化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称
 ふじみ監査法人

ロ．継続監査期間
 2002年3月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士
 腰越 勉
 井上 敦

ニ．監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名とその他2名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にある解任事由に当たると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この方針のもと、監査等委員会は会計監査人の職務執行は適正であると判断し、不再任の議案を提出しないことを決定し、ふじみ監査法人を再任としております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して「会計監査人の解任または不再任の決定に関する評価基準」に則り評価を行っております。主な評価項目は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、不正リスク対応であります。その結果、適正と評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	49	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	48	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
 該当事項はありません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前連結会計年度の監査実績及び当連結会計年度の監査計画における、監査内容及び監査人員、監査時間等を勘案し決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前連結会計年度の監査実績及び当連結会計年度の監査計画を確認の上、報酬見積りの算定根拠及びその妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬に関する方針及び報酬等の決定に関する事項

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しておりますが、2025年6月27日開催の第112期定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において承認された報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが決議されました。

これに伴い、2025年6月27日開催の取締役会において、上記の内容を織り込み、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を改訂しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

a．基本報酬に関する方針

当社取締役（社外及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等は、取締役会が定めた規程に基づき、金銭報酬として、個々の取締役の職務と責任及び実績に業績要素を加味した固定報酬及び業績連動報酬、並びに非金銭報酬として、職務と責任に応じた株式報酬により構成されております。

また、当社社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等は、それぞれの役割を考慮し、固定報酬のみとしており、その額は規程に定めております。

b．業績連動報酬等に関する方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等のうち、業績連動報酬にかかる指標は、売上高及び営業利益等の中期経営計画と連動した財務諸表における定量指標に加えて、担当部門や各取締役の目標達成度を採用しております。業績連動報酬の額又は算定方法の決定に関する方針は、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務と責任及び実績に業績要素を加味することとしており、その決定権限は取締役会が有しております。

c．株式報酬に関する方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等のうち、株式報酬については、取締役の職務執行の対価として、募集株式の引換えとして金銭等の給付を要せず無償で当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行もしくは処分を受けるものとしております。

また、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

株式報酬の額又は算定方法の決定に関する方針は、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務と責任に応じることとしており、その決定権限は取締役会が有しております。

d．報酬等の割合に関する方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額全体における固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の割合は、概ね7：2：1としております。

e. 報酬付与の時期及び条件の決定方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、役位ごとに定めた固定報酬、業績連動報酬を合わせた額を、月例支給額として在任中に支給することとしております。また、譲渡制限付株式報酬として、役位ごとに定めた数の当社株式を毎年一定の時期に交付することとしております。

f. 報酬等の決定に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容は、個々の取締役の職務と責任及び実績に業績要素を加味することとしております。なお、客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である、報酬諮問委員会にて、審議した結果の答申を受けて、取締役会で決定しております。

g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての株主総会の決議等に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等の額は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において、月額30百万円以内と決議されており、当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名となります。

非金銭報酬については、2025年6月27日開催の第112期定時株主総会において、金銭報酬枠とは別枠で、当社取締役（社外及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を6万株以内と決議されており、当該株主総会終結時点での取締役（社外及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名となります。

ロ. 監査等委員である取締役の基本報酬に関する方針及び報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、具体的金額、支給の時期等の決定をしております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において、月額10百万円以内と決議されており、その株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は、4名となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	175	129	46	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	15	15	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	1
社外役員	39	39	-	6

- (注) 1. 当社は、2024年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 業績連動報酬に係る定量指標の目標は、売上高、営業利益等の公表計画値を使用しており、その実績は、第111期の売上高1,264億43百万円、営業利益77億78百万円であります。当該指標を選択した理由は持続的な成長に対する貢献意識を高めるためであり、当社の業績連動報酬は、各取締役の役位及び担当部門の目標達成度も勘案して算定されております。
3. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議日は2024年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は、月額30百万円以内、監査等委員の報酬額は、月額10百万円以内であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有した株式を純投資目的以外の目的の株式とし、それ以外の株式は純投資目的の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式については、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に保有し、毎年1回、銘柄ごとに保有目的、取引状況、含み損益、配当利回り等を確認し、政策保有の継続の可否について検証を行い、取締役会において決裁を得た上で保有することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	103
非上場株式以外の株式	47	12,768

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引の維持・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	79

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,747,580	2,747,580	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注)
	5,525	4,277		
豊田通商(株)	543,600	181,200	食料品事業における原料仕入及び製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	無
	1,355	1,860		
加藤産業(株)	218,017	218,017	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	1,074	999		
(株)A D E K A	244,000	244,000	食料品事業における原料仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	656	786		
三菱食品(株)	104,200	104,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	511	585		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	79,659	79,659	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注)
	464	388		
大日本印刷(株)	173,000	86,500	食料品事業における資材等の仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	366	404		
(株)ゼンショーホールディングス	41,600	41,600	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	334	267		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	260,379	260,379	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注)
	255	200		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	275,478	275,478	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注)
	199	140		
(株)ニッポン	91,500	91,500	食料品事業における原料仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	198	217		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,125	17,375	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	無 (注)
	197	154		
(株)みずほフィナンシャルグループ	46,643	46,643	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注)
	188	142		
伊藤忠食品(株)	24,965	24,965	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	187	183		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	68,139	68,139	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注)
	147	100		
セントラルフォレストグループ(株)	38,000	38,000	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注)
	117	80		
三井物産(株)	38,944	19,472	食料品事業における原料仕入及び製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	無
	109	138		
(株)パローホールディングス	41,040	41,040	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	98	102		
戸田建設(株)	100,891	100,891	当社グループの施工建物の円滑な管理に関する重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	88	103		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	22,880	22,880	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	85	82		
(株)リテールパートナ ーズ	58,849	58,849	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	79	108		
(株)日清製粉グルー プ 本社	37,207	37,207	食料品事業における原料仕入の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無 (注)
	64	78		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	28,081	6,615	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。株式交換により(株)関西 フードマーケット株式に代えて株式の割当交付を受け たため、株式数が増加しております。	無
	63	12		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ホ ールディングス(株)	67,703	56,023	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。株式交換により(株)いな げや株式に代えて株式の割当交付を受けたため、株式 数が増加しております。	無
	55	56		
(株)マルイチ産商	45,738	45,738	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	有
	50	56		
(株)トライアルホール ディングス	20,000	20,000	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	43	57		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	40	40		
(株)ライフコーポー レーション	20,838	10,419	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。当事業年度に株式分割 が行われたことにより、株式数が増加しております。	無
	40	40		
(株)マミーマート	6,050	6,050	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	29	28		
アクシアル リテイ リング(株)	27,948	6,987	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。当事業年度に株式分割 が行われたことにより、株式数が増加しております。	無
	26	7		
(株)アークス	6,913	6,913	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	20	21		
(株)トーホー	4,800	4,800	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	16	14		
(株)ベルク	2,200	2,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	14	15		
第一生命ホールディ ングス(株)	2,700	2,700	当社グループの資金調達等において重要な取引先で あり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準 を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注)
	12	10		
(株)オークワ	7,729	7,729	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	6	7		
(株)平和堂	2,470	2,470	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	6	5		
(株)ヤマナカ	10,040	10,040	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 取引効果等を得ております。	無
	5	6		
ユアサ・フナシヨク (株)	1,300	1,300	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	有
	5	4		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	4	4		
尾家産業(株)	2,200	2,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	4	3		
(株)ヤマザワ	2,904	2,904	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、 安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る 配当利回り等を得ております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
イオン九州(株)	1,200	1,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等をしております。	無
	2	3		
ウエルシアホールディングス(株)	1,200	1,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等をしております。	無
	2	3		
アルビス(株)	880	880	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等をしております。	無
	2	2		
(株)エコス	1,000	1,000	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等をしております。	無
	2	2		
(株)スリーエフ	1,210	1,210	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等をしております。	無
	0	0		
(株)Olympicグループ	1,100	1,100	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等をしております。	無
	0	0		
(株)関西フードマーケット	-	20,577	-	無
	-	36		
(株)いなげや	-	8,000	-	無
	-	11		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	60,000	-	無
	-	198		
東洋精糖(株)	-	1,000	-	有
	-	2		

(注) 当該銘柄の会社は当社株式を保有していませんが、同会社の子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	2	101	-	-
非上場株式以外の株式	1	783	1	882

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場以外の株式	24	150	553

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)千葉銀行	560,000	783	2024年3月期	資金調達等において安定的な取引の維持・拡大を図る事、並びに株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更いたしました。当事業年度に一部売却を実施しており、以降数年のうちに売却を完了させる見込みであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容及び変更等について書籍等による最新の情報の収集に取り組むとともに、各種セミナーや研修会への参加をしております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,082	19,473
受取手形	150	120
売掛金	34,256	28,787
商品及び製品	9,880	10,891
仕掛品	4,218	5,076
原材料及び貯蔵品	13,436	15,649
その他	1,051	1,620
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	85,076	81,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 42,192	3 40,897
減価償却累計額	25,480	24,625
建物及び構築物(純額)	3 16,711	3 16,272
機械装置及び運搬具	38,234	37,928
減価償却累計額	29,730	30,524
機械装置及び運搬具(純額)	8,503	7,403
工具、器具及び備品	7,308	7,326
減価償却累計額	5,574	5,546
工具、器具及び備品(純額)	1,734	1,780
土地	2, 3 7,897	2, 3 7,812
リース資産	1,013	896
減価償却累計額	583	535
リース資産(純額)	430	361
建設仮勘定	66	1,356
有形固定資産合計	35,344	34,986
無形固定資産	601	694
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,050	1 15,585
長期貸付金	0	1
繰延税金資産	1,322	900
退職給付に係る資産	32	335
その他	2,823	2,991
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	19,209	19,793
固定資産合計	55,155	55,474
資産合計	140,231	137,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,186	13,608
短期借入金	3 16,548	3 8,170
リース債務	175	135
未払金	11,853	11,737
未払法人税等	1,865	509
賞与引当金	1,482	1,511
その他	2,645	1,246
流動負債合計	48,756	36,918
固定負債		
社債	1,000	2,000
長期借入金	3 10,034	3 9,739
リース債務	331	261
繰延税金負債	-	842
再評価に係る繰延税金負債	2 1,107	2 1,112
退職給付に係る負債	6,143	5,786
資産除去債務	115	115
その他	50	48
固定負債合計	18,782	19,906
負債合計	67,538	56,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,336	5,336
利益剰余金	61,631	68,386
自己株式	3,961	3,963
株主資本合計	64,751	71,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,027	7,414
土地再評価差額金	2 857	2 766
為替換算調整勘定	393	369
退職給付に係る調整累計額	337	213
その他の包括利益累計額合計	7,941	8,763
純資産合計	72,692	80,267
負債純資産合計	140,231	137,093

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
	1	126,443	1	123,520
売上高				
売上原価	2	94,707	2	89,722
売上総利益		31,735		33,798
販売費及び一般管理費				
販売促進費		1,912		1,894
荷造運搬費		3,926		3,572
広告宣伝費		2,885		3,037
給料及び手当		4,644		4,914
賞与引当金繰入額		703		694
退職給付費用		518		541
減価償却費		450		426
その他	3	8,916	3	9,274
販売費及び一般管理費合計		23,957		24,356
営業利益		7,778		9,442
営業外収益				
受取利息		0		41
受取配当金		311		388
不動産賃貸料		41		38
為替差益		209		
その他		188		188
営業外収益合計		750		657
営業外費用				
支払利息		424		375
為替差損				38
その他		24		35
営業外費用合計		449		448
経常利益		8,079		9,650
特別利益				
固定資産売却益	4	2	4	80
投資有価証券売却益		10		314
事業譲渡益		701		-
関係会社清算益		-	5	148
その他		861		71
特別利益合計		1,576		615
特別損失				
固定資産売却損		418		-
固定資産除却損	6	138	6	99
製品回収関連費用		16		413
火災損失		291		-
その他		735		54
特別損失合計		1,600		567
税金等調整前当期純利益		8,054		9,698
法人税、住民税及び事業税		2,545		1,496
法人税等調整額		1,208		636
法人税等合計		1,337		2,132
当期純利益		6,717		7,565
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		6,717		7,565

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	6,717	7,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,484	386
土地再評価差額金	-	31
為替換算調整勘定	192	24
退職給付に係る調整額	74	550
その他の包括利益合計	1 3,751	1 881
包括利益	10,468	8,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,468	8,447
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,744	5,336	55,615	3,960	58,735
当期変動額					
剰余金の配当			700		700
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,717		6,717
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の 取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,016	0	6,015
当期末残高	1,744	5,336	61,631	3,961	64,751

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,542	857	201	411	4,190	62,925
当期変動額						
剰余金の配当						700
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,717
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
土地再評価差額金の 取崩						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,484		192	74	3,751	3,751
当期変動額合計	3,484	-	192	74	3,751	9,767
当期末残高	7,027	857	393	337	7,941	72,692

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,744	5,336	61,631	3,961	64,751
当期変動額					
剰余金の配当			870		870
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,565		7,565
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			59		59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,755	2	6,752
当期末残高	1,744	5,336	68,386	3,963	71,504

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,027	857	393	337	7,941	72,692
当期変動額						
剰余金の配当						870
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,565
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の 取崩						59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	386	91	24	550	822	822
当期変動額合計	386	91	24	550	822	7,575
当期末残高	7,414	766	369	213	8,763	80,267

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,054	9,698
減価償却費	4,336	3,672
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	22	28
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	37	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	192	74
受取利息及び受取配当金	311	430
支払利息	424	375
固定資産売却損益(は益)	416	80
固定資産除却損	138	99
製品回収関連費用	16	413
火災損失	291	-
受取保険金	630	7
受取補償金	107	37
補助金収入	122	26
投資有価証券売却損益(は益)	-	314
事業譲渡益	701	-
関係会社清算益	-	148
売上債権の増減額(は増加)	6,373	5,499
棚卸資産の増減額(は増加)	2,722	4,081
その他の資産の増減額(は増加)	288	687
仕入債務の増減額(は減少)	21	578
その他の負債の増減額(は減少)	2,438	1,904
その他	37	233
小計	5,317	11,359
利息及び配当金の受取額	311	429
利息の支払額	415	381
保険金の受取額	630	7
補償金の受取額	107	37
補助金の受取額	10	-
製品回収関連費用の支払額	15	31
火災損失の支払額	134	-
法人税等の支払額	1,192	2,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,618	8,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	23
定期預金の払戻による収入	20	22
有形固定資産の取得による支出	1,806	2,876
有形固定資産の売却による収入	450	229
無形固定資産の取得による支出	270	302
投資有価証券の取得による支出	0	102
投資有価証券の売却による収入	48	452
事業譲渡による収入	2,265	26
関係会社の清算による収入	-	321
補助金の受取額	112	26
その他	44	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	843	2,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	1,000	1,000
短期借入金の純増減額（は減少）	1,580	6,007
長期借入れによる収入	3,550	2,850
長期借入金の返済による支出	6,435	5,514
配当金の支払額	700	869
その他	251	223
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,417	8,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	44
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,294	2,609
現金及び現金同等物の期首残高	20,755	22,050
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,050	1 19,440

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

エスビーガーリック食品(株)

エスピースパイス工業(株)

(株)エスピー興産

(株)エスピーサンキョーフーズ

(株)大伸

S&B INTERNATIONAL CORPORATION

S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.

連結子会社でありました株式会社ヒガシヤデリカは2025年2月に清算終了したため、2025年3月以降、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

峯栄興業(株)

S&B SPICE CANADA INC.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

峯栄興業(株)

S&B SPICE CANADA INC.

これらの会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当連結会計年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

食料品事業

主に各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の販売から収益を稼得しております。

食料品事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、食料品事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理によっております。

金利スワップ取引

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っております。

また、借入金について金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、これらの取引は社内規定に従い、決裁を得て行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、子会社の実態に基づいて20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	1,726	1,552

投資有価証券計上額に含む

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは関係会社株式について、市場価格のない株式等であるため、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。今後、当該関係会社の財政状態の悪化や経営破綻等により、株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を計上し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,322	900

(繰延税金負債との相殺前の金額は、前連結会計年度4,431百万円、当連結会計年度3,606百万円であります)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、中期経営計画に基づいた事業計画等を前提として、回収可能性を検討し計上を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済情勢及び経営状況による事業計画の重要な未達等により、その回収可能性の判断に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、税率の変更を伴う税制の改正等があった場合には、法定実効税率の変動による繰延税金資産の増減が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取保険金」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「受取保険金」630百万円は、「特別利益」の「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました2百万円は、「固定資産売却益」2百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました10百万円は、「投資有価証券売却益」10百万円として組み替えております。

4. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「減損損失」709百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えております。

5. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「製品回収関連費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました16百万円は、「製品回収関連費用」16百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「減損損失」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示しておりました「減損損失」707百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「製品回収関連費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました16百万円は、「製品回収関連費用」16百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「製品回収関連費用の支払額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました15百万円は、「製品回収関連費用の支払額」15百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	1,726百万円	1,552百万円

2 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,069百万円	722百万円

3 担保提供資産及び担保付債務

担保提供資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	401百万円	386百万円
土地	23百万円	23百万円
合計	424百万円	410百万円

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	358百万円	330百万円
長期借入金	318百万円	300百万円
合計	676百万円	630百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しておりません。

2 棚卸資産の帳簿価額の切下額

商品及び製品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	233百万円	303百万円

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,335百万円	1,344百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-	19百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	-	59百万円
合計	2百万円	80百万円

5 関係会社清算益

非連結子会社である株式会社エス・アンド・ジィの清算終了に伴い発生したものであります。

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	104百万円	8百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
リース資産	9百万円	0百万円
ソフトウェア	5百万円	-
解体費用等	7百万円	65百万円
合計	138百万円	99百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,997百万円	1,055百万円
組替調整額	10百万円	314百万円
税効果調整前	4,987百万円	741百万円
税効果額	1,502百万円	354百万円
その他有価証券評価差額金	3,484百万円	386百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	-	31百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	192百万円	24百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	52百万円	740百万円
組替調整額	54百万円	56百万円
税効果調整前	107百万円	797百万円
税効果額	32百万円	246百万円
退職給付に係る調整額	74百万円	550百万円
その他の包括利益合計	3,751百万円	881百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	13,622	-	-	13,622
合計	13,622	-	-	13,622
自己株式				
普通株式(注)	1,537	0	-	1,537
合計	1,537	0	-	1,537

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	326	27	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	374	31	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年10月31日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円が含まれており
す。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	422	利益剰余金	35	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 2024年5月24日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円が含まれており
す。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	13,622	-	-	13,622
合計	13,622	-	-	13,622
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,537	0	0	1,538
合計	1,537	0	0	1,538

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしま
したが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	422	35	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	447	37	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年5月24日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円が含まれており
 ず。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	519	利益剰余金	43	2025年3月31日	2025年6月11日

(注) 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしました
 が、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	22,082百万円	19,473百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	31百万円	32百万円
現金及び現金同等物	22,050百万円	19,440百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、機械装置であります。

ロ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資
 産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、スパイスとハーブを核とした製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの回収期日管理及び滞留残高管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部は外貨建ての営業債務とネットしてヘッジしております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し貸付を行っており、貸付の執行・管理については社内規程に従い、決裁を得て行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。社債は、主に営業取引や設備投資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従い、決裁を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関を契約相手としておりますので、当該取引に信用リスクはないと判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2) 其他有価証券	13,222	13,222	-
(2) 長期貸付金 貸倒引当金	0 -	0	-
資産計	13,222	13,222	-
(1) 社債	1,000	996	3
(2) 長期借入金	10,034	10,102	68
負債計	11,034	11,099	65

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	1,828

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2) その他有価証券	13,828	13,828	-
(2) 長期貸付金 貸倒引当金	1 -		
	1	1	-
資産計	13,830	13,830	-
(1) 社債	2,000	1,951	48
(2) 長期借入金	9,739	9,706	33
負債計	11,739	11,658	81

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,756

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,082	-	-	-
受取手形	150	-	-	-
売掛金	34,256	-	-	-
長期貸付金	-	0	-	-
合計	56,489	0	-	-
短期借入金	11,137	-	-	-
社債	-	1,000	-	-
長期借入金	5,410	8,428	1,399	206
合計	16,548	9,428	1,399	206

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,473	-	-	-
受取手形	120	-	-	-
売掛金	28,787	-	-	-
長期貸付金	-	1	-	-
合計	48,381	1	-	-
短期借入金	5,130	-	-	-
社債	-	2,000	-	-
長期借入金	3,040	8,618	1,121	-
合計	8,170	10,618	1,121	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,222	-	-	13,222
資産計	13,222	-	-	13,222

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,828	-	-	13,828
資産計	13,828	-	-	13,828

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	0	-	0
資産計	-	0	-	0
社債	-	996	-	996
長期借入金	-	10,102	-	10,102
負債計	-	11,099	-	11,099

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1	-	1
資産計	-	1	-	1
社債	-	1,951	-	1,951
長期借入金	-	9,706	-	9,706
負債計	-	11,658	-	11,658

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は主に変動金利によるものであります。変動金利は一定期間ごとに金利が更改されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、国債金利等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,203	3,181	10,022
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,203	3,181	10,022
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	22	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18	22	3
合計		13,222	3,203	10,018

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,828百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	13,812	3,046	10,765
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,812	3,046	10,765
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	16	22	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	22	6
	合計	13,828	3,069	10,759

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,756百万円）については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	38	10	-

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	450	314	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、その他有価証券で時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性を検討の上減損処理を行っております。また、非上場株式については、1株当たりの純資産額が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性を検討の上減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当する取引はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当する取引はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップ取引の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,726	2,328	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップ取引の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,343	2,042	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度としては退職一時金制度、確定拠出年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び基金型確定給付企業年金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合もあります。

退職一時金制度は当社及び連結子会社5社、基金型確定給付企業年金制度は当社及び連結子会社2社、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度は当社が有しております。

なお、複数事業主制度の企業年金基金制度については、当社及び連結子会社2社ともに、酒フーズ企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,549百万円	9,382百万円
勤務費用	467百万円	480百万円
利息費用	66百万円	66百万円
数理計算上の差異の発生額	78百万円	749百万円
退職給付の支払額	908百万円	680百万円
過去勤務費用の発生額	19百万円	-
簡便法による連結子会社の退職給付費用	147百万円	146百万円
連結子会社における退職給付制度改定に伴う影響額	-	34百万円
退職給付債務の期末残高	9,382百万円	8,680百万円

(注) 連結子会社につきましては、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)によりしております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,176百万円	3,271百万円
期待運用収益	25百万円	26百万円
数理計算上の差異の発生額	111百万円	9百万円
事業主からの拠出額	147百万円	151百万円
退職給付の支払額	189百万円	209百万円
年金資産の期末残高	3,271百万円	3,229百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,238百万円	2,894百万円
年金資産	3,271百万円	3,229百万円
	32百万円	335百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,143百万円	5,786百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,111百万円	5,450百万円
退職給付に係る負債	6,143百万円	5,786百万円
退職給付に係る資産	32百万円	335百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,111百万円	5,450百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(注)1	467百万円	479百万円
利息費用	66百万円	66百万円
期待運用収益	25百万円	26百万円
数理計算上の差異の費用処理額	65百万円	68百万円
過去勤務費用の費用処理額	10百万円	11百万円
臨時に支払った割増退職金	9百万円	20百万円
簡便法による連結子会社の退職給付費用	147百万円	146百万円
連結子会社における退職給付制度改定に伴う 損失(注)2	-	34百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	720百万円	778百万円

(注)1. 「勤務費用」は、出向者に係る出向先負担額を控除しております。

2. 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	98百万円	809百万円
過去勤務費用	9百万円	11百万円
合計	107百万円	797百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	574百万円	234百万円
未認識過去勤務費用	89百万円	77百万円
合計	485百万円	312百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	10.6%	11.6%
国内株式	4.6%	3.7%
外国債券	8.9%	9.2%
外国株式	5.3%	4.3%
生保一般勘定	46.4%	45.6%
その他	24.2%	25.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.8%
長期期待運用収益率	0.8%	0.8%
一時金選択率	40.0%	40.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)311百万円、当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)329百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の企業年金基金に関する事項は以下の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	4,501百万円	5,188百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,224百万円	4,912百万円
差引額	276百万円	276百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 30.1% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度 29.3% (2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は別途積立金276百万円、当連結会計年度は別途積立金276百万円であります。

また、本制度において、将来の財政悪化に備え、予め資産を積み立てる為、リスク対応掛金を設定しており、当社グループは連結財務諸表上、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度25百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,418百万円	319百万円
退職給付に係る負債	1,972百万円	1,909百万円
賞与引当金	461百万円	470百万円
未払金	249百万円	247百万円
未実現利益	295百万円	501百万円
減損資産	598百万円	403百万円
その他	465百万円	342百万円
繰延税金資産小計	5,462百万円	4,194百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	212百万円	76百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	818百万円	510百万円
評価性引当額小計(注)1	1,030百万円	587百万円
繰延税金資産合計	4,431百万円	3,606百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	2,991百万円	3,345百万円
固定資産圧縮積立金	38百万円	37百万円
その他	79百万円	165百万円
繰延税金負債合計	3,108百万円	3,547百万円
繰延税金資産の純額	1,322百万円	900百万円
繰延税金負債の純額	-	842百万円

(注)1. 評価性引当額が442百万円減少しております。これは主に、連結子会社でありました(株)ヒガシヤデリカの清算終了に伴い、評価性引当額が419百万円減少したことなどによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	51	230	404	-	168	563	1,418百万円
評価性引当額	51	55	105	-	-	-	212百万円
繰延税金資産	-	175	299	-	168	563	1,206百万円 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,206百万円については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	164	-	-	38	116	319百万円
評価性引当額	-	76	-	-	-	-	76百万円
繰延税金資産	-	87	-	-	38	116	242百万円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	1.3%
住民税均等割	0.6%	0.5%
法人税額の特別控除	1.6%	3.6%
評価性引当額	2.3%	4.6%
繰越欠損金	11.3%	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.6%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%	22.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が12百万円、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が56百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が95百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は31百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	食料品事業	調理済食品	計
売上高			
一時点で移転される財	116,249	10,193	126,443
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	116,249	10,193	126,443
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	116,249	10,193	126,443
計	116,249	10,193	126,443

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	
	食料品事業	計
売上高		
一時点で移転される財	123,520	123,520
一定の期間にわたり移転される財	-	-
顧客との契約から生じる収益	123,520	123,520
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	123,520	123,520
計	123,520	123,520

(注)「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通り、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	28,033	34,406
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	34,406	28,907

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
「2.当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載の通りであります。
- 当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当社グループの報告セグメントは「食料品事業」のみであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来「食料品事業」と「調理済食品」の2つに区分して報告していましたが、2024年3月に連結子会社である株式会社ヒガシヤデリカの調理済食品事業を譲渡したことにより、「調理済食品」の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より報告セグメントを「食料品事業」のみに変更しております。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	38,985	食料品事業
三井物産(株)	31,697	食料品事業
国分グループ本社(株)	26,302	食料品事業

(注) 売上高は出荷価格ベースとなっております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
(単位:百万円)

日本	その他	合計
111,166	12,354	123,520
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	37,679	食料品事業
三井物産(株)	33,615	食料品事業
国分グループ本社(株)	28,336	食料品事業

(注) 売上高は出荷価格ベースとなっております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品事業	調理済食品	全社	合計
減損損失	3	706	-	709

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品事業	全社	合計
減損損失	3	-	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	食料品事業	調理済食品	全社	合計
当期償却額	2	-	-	2
当期末残高	11	-	-	11

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	食料品事業	全社	合計
当期償却額	2	-	2
当期末残高	8	-	8

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	3,007.71円	3,321.27円
1株当たり当期純利益金額	277.95円	313.04円

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	6,717	7,565
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	6,717	7,565
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,168	24,168

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年2月7日付の取締役会決議に基づき、株式分割を実施いたしました。その内容は以下の通りであります。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び流動性の向上を図るものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,622,234株
株式分割により増加する株式数	13,622,234株
株式分割後の発行済株式総数	27,244,468株
株式分割後の発行可能株式総数	70,400,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日
株式分割の基準日	2025年3月31日
株式分割の効力発生日	2025年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、(1株当たり情報)に記載の通りであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エスピー食品(株)	第1回無担保社債	2023年 8月31日	1,000	1,000	0.73	なし	2028年 8月31日
エスピー食品(株)	第2回無担保社債	2024年 12月30日	-	1,000	1.17	なし	2029年 12月28日
合計	-	-	1,000	2,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	1,000	1,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,137	5,130	1.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,410	3,040	1.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	175	135	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,034	9,739	1.38	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	331	261	-	2026年～2032年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	27,088	18,307	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,096	1,813	2,486	2,222
リース債務	181	47	18	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	61,491	123,520
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	5,112	9,698
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益金額(百万円)	3,659	7,565
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	151.42	313.04

(注) 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,725	11,464
受取手形	150	120
売掛金	1 34,875	1 29,976
商品及び製品	9,309	10,563
仕掛品	3,971	4,794
原材料及び貯蔵品	12,384	14,567
前払費用	552	664
その他	1 466	1 1,028
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	71,436	73,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,245	10,990
構築物	3 498	3 535
機械及び装置	4,792	4,270
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	1,084	1,132
土地	6,586	6,563
リース資産	311	211
建設仮勘定	56	1,246
有形固定資産合計	24,575	24,949
無形固定資産		
ソフトウェア	508	608
その他	76	73
無形固定資産合計	585	681
投資その他の資産		
投資有価証券	13,048	13,756
関係会社株式	2,336	2,336
出資金	78	77
長期貸付金	0	1
前払年金費用	223	194
繰延税金資産	592	-
長期保険掛金	2,415	2,587
その他	285	287
貸倒引当金	17	18
投資その他の資産合計	18,962	19,224
固定資産合計	44,123	44,855
資産合計	115,559	118,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 13,607	1 13,252
短期借入金	3,827	2,830
1年内返済予定の長期借入金	3,731	1,726
リース債務	128	110
未払金	1 10,999	1 11,455
未払費用	657	609
未払法人税等	1,549	264
預り金	155	67
賞与引当金	1,258	1,264
子会社整理損失引当金	1,323	-
その他	47	24
流動負債合計	37,284	31,606
固定負債		
社債	1,000	2,000
長期借入金	4,472	4,788
リース債務	224	134
繰延税金負債	-	1,047
再評価に係る繰延税金負債	1,107	1,112
退職給付引当金	4,823	4,855
資産除去債務	114	114
その他	39	39
固定負債合計	11,781	14,093
負債合計	49,065	45,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金		
資本準備金	5,343	5,343
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,343	5,343
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
厚生施設積立金	700	700
固定資産圧縮積立金	86	81
別途積立金	16,318	16,318
繰越利益剰余金	38,064	43,614
利益剰余金合計	55,604	61,149
自己株式	3,961	3,963
株主資本合計	58,730	64,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,905	7,296
土地再評価差額金	857	766
評価・換算差額等合計	7,763	8,062
純資産合計	66,494	72,335
負債純資産合計	115,559	118,035

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 113,852	1 121,763
売上原価	1 86,176	1 90,094
売上総利益	27,675	31,668
販売費及び一般管理費	1, 2 22,098	1, 2 23,159
営業利益	5,577	8,508
営業外収益		
受取利息	1 11	1 18
受取配当金	306	382
不動産賃貸料	1 57	1 52
為替差益	226	-
その他	1 1,075	1 140
営業外収益合計	1,676	594
営業外費用		
支払利息	264	255
為替差損	-	26
その他	28	30
営業外費用合計	292	312
経常利益	6,961	8,790
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 78
投資有価証券売却益	10	314
債務保証損失引当金戻入額	1,461	-
その他	209	67
特別利益合計	1,680	459
特別損失		
固定資産除却損	4 50	4 82
子会社整理損失引当金繰入額	1,323	-
製品回収関連費用	16	435
その他	12	6
特別損失合計	1,401	524
税引前当期純利益	7,240	8,725
法人税、住民税及び事業税	1,916	1,107
法人税等調整額	1,380	1,262
法人税等合計	535	2,370
当期純利益	6,705	6,355

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	33,473	70.9	36,876	71.9
労務費		5,059	10.7	5,366	10.5
経費		8,686	18.4	9,050	17.6
当期総製造費用		47,218	100.0	51,293	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,401		3,971	
合計		50,620		55,265	
仕掛品期末棚卸高		3,971		4,794	
他勘定振替高	2	-		198	
当期製品製造原価	3	46,648		50,271	

(注) 1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
水道光熱費(百万円)	698	752
外注加工費(百万円)	987	1,118
減価償却費(百万円)	2,095	1,925

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品回収関連費用(百万円)	-	198

3 原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価に基づく工程別総合原価計算であります。なお、原価差額は、期末において売上原価及び棚卸資産に調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					厚生施設積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,744	5,343	0	5,343	436	700	90	16,318	32,056	49,600	3,960	52,726
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							4		4	-		-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少												-
剰余金の配当									700	700		700
当期純利益									6,705	6,705		6,705
自己株式の取得											0	0
自己株式の処分												
土地再評価差額金の取崩												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4	-	6,008	6,004	0	6,003
当期末残高	1,744	5,343	0	5,343	436	700	86	16,318	38,064	55,604	3,961	58,730

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,513	857	4,371	57,098
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少				-
剰余金の配当				700
当期純利益				6,705
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,392		3,392	3,392
当期変動額合計	3,392	-	3,392	9,395
当期末残高	6,905	857	7,763	66,494

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						厚生施設積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,744	5,343	0	5,343	436	700	86	16,318	38,064	55,604	3,961	58,730
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							3		3	-		-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少							1		1	-		-
剰余金の配当									870	870		870
当期純利益									6,355	6,355		6,355
自己株式の取得											2	2
自己株式の処分			0	0							0	0
土地再評価差額金の取崩									59	59		59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	4	-	5,549	5,544	2	5,542
当期末残高	1,744	5,343	0	5,343	436	700	81	16,318	43,614	61,149	3,963	64,273

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,905	857	7,763	66,494
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少				-
剰余金の配当				870
当期純利益				6,355
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390	91	299	299
当期変動額合計	390	91	299	5,841
当期末残高	7,296	766	8,062	72,335

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

- (4) 子会社整理損失引当金
 子会社の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1) 食料品事業

主に各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の販売から収益を稼得しております。

食料品事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、食料品事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理によっております。

金利スワップ取引

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っております。

また、借入金について金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、これらの取引は社内規定に従い、決裁を得て行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかのため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,336	2,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 関係会社株式の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	592	-

(繰延税金負債との相殺前の金額は、前事業年度3,636百万円、当事業年度2,338百万円であります)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

- 前事業年度において、独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
 この結果、前事業年度の損益計算書において表示しておりました「貸倒引当金戻入額」970百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。
- 前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
 この結果、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「その他」に表示しておりました10百万円は、「投資有価証券売却益」10百万円として組み替えております。
- 前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「製品回収関連費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
 この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示しておりました16百万円は、「製品回収関連費用」16百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,524百万円	1,652百万円
短期金銭債務	7,415百万円	7,694百万円

2 保証債務

事業年度末において銀行借入等に対する保証債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
㈱ヒガシヤデリカ	4,870百万円	㈱エスピーサンキョーフーズ 3,209百万円
㈱エスピーサンキョーフーズ	3,660百万円	
合計	8,530百万円	合計 3,209百万円

3 圧縮記帳

取得価額より控除した国庫補助金等の圧縮記帳額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
構築物	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,015百万円	8,325百万円
仕入高、外注加工費他	40,246百万円	43,982百万円
営業取引以外の取引高	315百万円	1,473百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	1,752百万円	1,731百万円
荷造運搬費	3,318百万円	3,487百万円
広告宣伝費	2,868百万円	2,999百万円
給料及び手当	4,328百万円	4,644百万円
賞与引当金繰入額	691百万円	687百万円
退職給付費用	504百万円	531百万円
減価償却費	375百万円	362百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	-	19百万円
機械装置	-	0百万円
土地	-	59百万円
合計	-	78百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	5百万円	23百万円
機械及び装置	35百万円	7百万円
解体費用等	7百万円	51百万円
その他	1百万円	0百万円
合計	50百万円	82百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,336百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,336百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	384百万円	386百万円
未払金	249百万円	247百万円
退職給付引当金	1,475百万円	1,526百万円
ゴルフ会員権評価損	52百万円	55百万円
子会社整理損失引当金	404百万円	-
子会社整理に伴う繰越欠損金の引継ぎ	907百万円	-
その他	267百万円	233百万円
繰延税金資産小計	3,743百万円	2,450百万円
評価性引当額	107百万円	111百万円
繰延税金資産合計	3,636百万円	2,338百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	2,931百万円	3,282百万円
固定資産圧縮積立金	38百万円	37百万円
前払年金費用	68百万円	60百万円
その他	6百万円	6百万円
繰延税金負債合計	3,044百万円	3,386百万円
繰延税金資産の純額	592百万円	-
繰延税金負債の純額	-	1,047百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.7%	0.5%
法人税額の特別控除	1.6%	3.6%
評価性引当額	9.4%	0.1%
繰越欠損金	12.5%	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.5%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4%	27.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が53百万円増加し、法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金が93百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は31百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	27,516	482	236	27,762	16,772	677	10,990
	構築物	2,207	98	10	2,296	1,760	61	535
	機械及び装置	19,277	653	275	19,655	15,385	1,168	4,270
	車両運搬具	46	0	-	47	46	0	1
	工具、器具及び 備品	6,126	200	82	6,244	5,112	152	1,132
	土地	6,586 [1,964]	62	86 [85]	6,563 [1,878]	-	-	6,563
	リース資産	717	14	88	643	431	114	211
	建設仮勘定	56	3,121	1,931	1,246	-	-	1,246
	計	62,535 [1,964]	4,634	2,711 [85]	64,459 [1,878]	39,509	2,175	24,949
無形 固定 資産	ソフトウェア	967	276	248	994	386	176	608
	その他	99	5	2 (2)	102	29	7	73
	計	1,066	281	250 (2)	1,097	416	183	681

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、売却によるものであります。
 3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17	18	17	18
賞与引当金	1,258	1,264	1,258	1,264
子会社整理損失引当金	1,323	-	1,323	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sbfoods.co.jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 株主に対する特典は、次の通りです。

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100株以上	3年未満	1,000円相当の当社製品詰め合わせ
	3年以上()	2,000円相当の当社製品詰め合わせ

() 「継続保有期間3年以上」の株主とは、株主名簿基準日(毎年3月31日及び9月30日)の株主名簿に同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録された株主をいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第111期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第112期中）（自2024年4月1日 至2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年7月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月23日

アスピー食品株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 腰越 勉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 敦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスピー食品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスピー食品株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エスピー食品株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が900百万円計上されている。注記事項「税効果会計関係」に記載の通り、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は3,606百万円（総資産の2.6%）であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額4,194百万円から評価性引当額587百万円が控除されている。このうち、会社において計上した繰延税金資産の金額は2,338百万円（評価性引当額111百万円控除後）である。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。また、その回収可能性は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて判断される。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載の通り、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した翌連結会計年度以降の中期的な事業計画を基礎としているが、当該事業計画には、将来の製品販売価格、製品販売数量及び原材料価格に関して、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期的な事業計画及び翌期利益計画の策定を含む将来の課税所得の見積りの策定プロセスに係る内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>（2）企業分類の妥当性の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業分類について、過去の課税所得及び税務上の欠損金の推移等に基づき、その要件への適合性の検討を行った。</p> <p>（3）将来の課税所得の見積りに関する評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来の課税所得の見積りが合理的かどうかについて評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の中期的な事業計画とその後の実績とを比較し、経営者による見積りの精度について評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、当該見積りの基礎となる中期的な事業計画及び翌期利益計画との整合性を確認した。 ・株式会社ヒガシヤデリカの清算に伴い引き継いだ繰越欠損金の控除について、関連諸法令との照合、会社及び当該子会社の税務申告書を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスピー食品株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エスピー食品株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月23日

アスピー食品株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 腰越 勉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 敦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスピー食品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスピー食品株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社の投融資に関する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2025年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は2,336百万円、関係会社貸付金の貸借対照表計上額はなし。子会社である株式会社ヒガシヤデリカに対して期中に1,550百万円の貸付を実施し、230百万円が返済され、残額1,319百万円は回収不能となった。</p> <p>関係会社の投融資の評価の際には、会社は業績が悪化した関係会社について、市場価格のない株式として実質価額を算定し、さらに債務超過の場合には実質債務超過額を算定した上で、関係会社の投融資の評価の判断をしている。既に株式の減損を実施している場合には、債務保証損失引当金及び貸倒引当金の計上の要否を検討している。</p> <p>当期中において、完全子会社である株式会社ヒガシヤデリカは解散清算した。前期末において債務免除見込額を「子会社整理損失引当金1,323百万円」として計上していたが、ほぼ同額が実現損失となった。</p> <p>債務超過会社への投融資の評価については、金額的重要性が高いこと並びに実質債務超過額の算定の際に関係会社が保有する資産の時価評価及び清算終了までに発生する損失が重要なことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社の投融資に関する評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社の投融資の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を検討し評価した。評価した内部統制には関係会社株式の評価に用いられた事業計画の社内における検証手続や承認手続を含んでいる。</p> <p>(2) 関係会社の資産・負債の評価 関係会社株式の実質債務超過額の算定に用いられた重要な仮定を含め検討した。当該検討には、関係会社が保有する資産の時価算定の検討を含んでいる。</p> <p>(3) 将来の見積りに関する評価 将来の予測に考慮されている重要な仮定について経営者及び財務報告の責任者と議論し、総合的に検討した。</p> <p>(4) 清算子会社の検討 完全子会社である株式会社ヒガシヤデリカについては、清算終了までに要した費用、損失の網羅性、金額の正確性について検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。